令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	公衆浴場補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律等	基礎事業名	公衆浴場の確保
根拠法令要綱	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、公衆浴場補助金交付要綱、物価統制令		
事業期間	2016　～　2022	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第３条及び第６条により、国及び地方公共団体の任務として公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることが規定されている。しかしながら、公衆浴場を取り巻く環境は後継者不足、利用者の減少、施設の老朽化、類似施設との競合等により厳しくなる一方である。岡崎市内では平成16年に１件、19年に２件、24年９月に１件、27年10月に１件の公衆浴場が経営者の高齢化、体調不良、設備改修不能のため廃止になっている。市内で恒常的に公衆浴場を利用している人がいることを鑑み、公衆浴場の経営の安定及び公衆衛生の向上が必要と考えられる。また、公衆浴場の入浴料は物価統制令により制限され、愛知県知事により金額が指定（大人440円、中人150円、小人70円）されているため、経営努力に制限がかかっている。

対象
岡崎浴場組合（龍城温泉）

手段
公衆浴場補助金交付要綱に基づき岡崎浴場組合に対し、公衆浴場の水道使用料の1/2を補助する。

意図・成果
公衆浴場の経営を安定化させることにより、家に風呂がない者及び一人暮らしで風呂の維持管理が困難な者への風呂の提供及び公衆衛生の向上を図る。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	対象浴場数 単位：箇所	目標値（予測値）	1	1	1
		実績値	1	1	
		達成度（%）	100	100	
	水道使用料 単位：円	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	岡崎浴場組合の１箇所の公衆浴場に対し、公衆浴場の水道使用料の1/2の補助。			
	2020年度達成結果	公衆浴場の経営を安定化させることにより、公衆衛生の向上に寄与した。			
	2021年度達成基準	岡崎浴場組合の１箇所の公衆浴場に対し、公衆浴場の水道使用料の1/2の補助。			
	2021年度達成結果	公衆浴場の敬遠を安定化させることにより、公衆衛生の向上に寄与した。			
	2022年度達成基準	岡崎浴場組合の１箇所の公衆浴場に対し、公衆浴場の水道使用料の1/2の補助。			
指標分析	公衆浴場の水道使用料の1/2を補助することで公衆浴場の経営の安定化を図り、公衆衛生の向上に寄与した。				

コスト	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
事業費等	221,000	225,000	31,424	240,000
人員	0.1	0.1	0.05	0.1

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6807

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：維持管理型

業務活動名	市斎場整備運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	岡崎市火葬場条例		
事業期間	-　～　永年	運営形態	指定管理者

事業概要

事業概要
平成28年6月1日から、ＰＦＩ法に基づく新火葬場の供用を開始し、供用開始後は、指定管理者制度を導入し維持管理運営を行っている。

対象
斎場を利用する市民等

手段
平成28年6月1日からは、ＰＦＩ法に基づく新火葬場の供用を開始し、指定管理者制度を導入した維持管理運営を行っている。

意図・成果
高性能の火葬炉によるスムーズな火葬を実現するとともに、斎場利用者が快適かつ安全に利用できるような斎場運営に努める。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	市斎場利用者数 単位：人	目標値（予測値）	3,200	3,250	3,300
		実績値	3,221	3,529	
		達成度（%）	101	109	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	火葬炉が適切に稼働し、利用者が快適に利用できるよう１年を通して円滑に運営する。			
	2020年度達成結果	モニタリングを通して施設の保守点検を適切に行った結果、利用者が快適かつ円滑に施設利用することができた。			
	2021年度達成基準	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行う。			
	2021年度達成結果	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行うことができた。			
	2022年度達成基準	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行う。			
指標分析	目標値（予測値）を上回る火葬を、滞りなく円滑に運営を行った。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	257,099,000	246,012,000	251,185,388	258,162,000
	人員	0.4	0.6	0.75	0.8

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6182

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：維持管理型

業務活動名	市墓園管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	岡崎市墓園管理条例		
事業期間	-　～　永年	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
岡崎墓園は岡崎市における都市計画墓園であり、昭和45年に都市計画決定をし、昭和50年2月に開設した。令和4年4月1日現在で14,005区画を整備し、11,690区画を利用許可をしている。墓地区画は、面積に応じて４種類設けている（２、４、６、８㎡）。墓地利用は、一世帯につき一区画の利用としており、区画の永代利用権を貸与する形態となっている。市民に引き続き区画を提供するため、維持管理、老朽化による整備規模等が検討課題となる。

対象
市民

手段
昭和50年度より墓地の利用を許可しその後も区画を拡張してきた。墓地区画として拡張できる敷地が限られていることから、既存の施設を適切に維持し効率的に管理運営する。

意図・成果
利用者が快適に利用でき、かつ、1年を通して安定的に運営する。墓地の需要に対応する。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	市墓園提供墓地数 単位：区画	目標値（予測値）	120	120	120
		実績値	84	68	
		達成度（%）	70	57	
	墓地使用者把握数 単位：人	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	利用を希望する市民に対して区画を提供する。			
	2020年度達成結果	利用を希望する市民に対して区画を提供できた。			
	2021年度達成基準	利用を希望する市民に対して区画を提供する。			
	2021年度達成結果	利用を希望する市民に対して区画を提供できた。			
	2022年度達成基準	利用を希望する市民に対して区画を提供する。			
指標分析	区画の申込数が減少したが、希望者全員に提供することができた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	66,598,000	63,549,000	63,744,681	66,676,000
	人員	6	6.45	4.8	3.9

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	46-3260

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：維持管理型

業務活動名	市納骨堂管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	岡崎市墓園条例		
事業期間	-　～　永年	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
納骨壇350壇と葬祭場として納骨堂の維持及び効率的な管理運営Ｈ22年度：185／350⇒稼働率53%　23年度：182／350⇒稼働率52% 24年度：186／350⇒稼働率53% 25年度：207／350⇒稼働率59% 26年度：145／350⇒稼働率41% 27年度：143／350⇒稼働率41% 28年度：146／350⇒稼働率42% 29年度：145／350⇒稼働率41% 30年度：137／350⇒稼働率40% 31年度：149／350⇒稼働率42%　Ｒ02年度：153／350⇒稼働率43%　Ｒ03年度：163／350⇒稼働率46%（3月31日現在）

対象
納骨堂を利用する市民

手段
会計年度任用職員（ショートパート）５名のうち２名の交代勤務で施設を適切に維持し効率的に管理運営している。

意図・成果
岡崎市墓園条例により、墓地を建てないかたや、墓地を建てるまでのお骨の保管場所として市民が納骨堂を利用している。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	納骨壇利用許可数 単位：壇	目標値（予測値）	45	45	45
		実績値	35	46	
		達成度（%）	78	102	
	葬祭場利用件数 単位：件	目標値（予測値）	10	10	2
		実績値	8	2	
		達成度（%）	80	20	
定性指標	2020年度達成基準	施設の利用希望に対し、適切に対応（サービス提供）する。			
	2020年度達成結果	施設の利用希望に対し、適切に対応（サービス提供）した。			
	2021年度達成基準	施設の利用希望に対し、適切に対応（サービス提供）する。			
	2021年度達成結果	施設の利用希望に対し、適切に対応（サービス提供）した。			
	2022年度達成基準	施設の利用希望に対し、適切に対応（サービス提供）する。			
指標分析	納骨壇は、単にお墓の設置を待つ際の保管場所としての利用が多く、その利用数（葬祭場を含む）は民間施設の利用状況に影響される。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	5,418,000	5,573,000	5,934,165	8,377,000
	人員	0.3	5.7	5.75	2.9

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	46-3260

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：維持管理型

業務活動名	市有共同墓地管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	地方自治法、墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市墓地条例、岡崎市公有財産管理規則		
事業期間	-　～　永年	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
岡崎市墓地条例に規定される市有共同墓地は、いわゆるポツダム政令により、土地所有権が本市に帰属した墓地で、地方自治法第238条の６の規定に基づき、旧来の慣行により市町村の住民中特に公有財産を使用する権利を有する者に対して、旧慣による公有財産の使用が認められている墓地である。墓地経営者及び管理者である本市が、利用に関する手続きや共用部分の環境整備を行っている。

対象
市有欠町共同墓地、市有中町共同墓地を利用する市民等

手段
墓地管理者として、墳墓設置届、利用権承継申請書、墓地返還届など、墓地利用に係る必要書類を受理し、審査や許可をする。共用部分において、樹木伐採・草刈などを実施し、適正な墓地の維持管理に努める。

意図・成果
墓地利用者が快適に利用することができる。また周辺住民の生活環境へ配慮する。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	市有共同墓地墓地数 単位：箇所	目標値（予測値）	2	2	2
		実績値	2	2	
		達成度（%）	100	100	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	共用部分において、樹木伐採、草刈など適正な墓地管理を実施する。			
	2020年度達成結果	共用部分において、樹木伐採、草刈など適正な墓地管理が実施できた。			
	2021年度達成基準	使用者の利用に関する手続き（墳墓設置届・納骨届等）について適正に行い、管理する。			
	2021年度達成結果	使用者の利用に関する手続き（墳墓設置届・納骨届等）について適正に行い、管理した。			
	2022年度達成基準	使用者の利用に関する手続き（墳墓設置届・納骨届等）について適正に行い、管理する。			
指標分析	利用に関する手続きを正しく行うことにより、使用者に関する管理も適正に行うことができる。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	5,618,000	4,236,000	4,639,055	4,258,000
	人員	0.35	0.55	0.6	0.6

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6182

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	医療安全支援センター運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	医療施設の適正指導
根拠法令要綱	医療法第６条の13、岡崎市医療安全支援センター設置要綱		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
医療法第６条の13の規定により、平成22年4月1日に保健所内に医療安全支援センターを設置し、市民からの医療機関の対応等に関する相談に応じている。

対象
・市内の医療機関を利用した市民・市内医療機関の従事者

手段
・相談対応・医療機関への確認又は助言・医療安全に関する出前講座の実施・医療安全支援センターの周知

意図・成果
・医療安全支援センターの運営により市民の疑問・不安などが解消でき、医療に対する信頼が向上する。・医療安全支援センターの運営により医療機関の意識改革(コンプライアンス、医療安全、患者との関係改善など)につながる。・医療に対する市民の積極姿勢を引き出すことにつながる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	医療相談 単位：件	目標値（予測値）	720	720	600
		実績値	567	582	
		達成度（%）	79	81	
	医療安全出前講座開催回数 単位：回	目標値（予測値）	-	3	3
		実績値	-	3（一部中止）	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施する。			
	2020年度達成結果	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施した。			
	2021年度達成基準	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施する。			
	2021年度達成結果	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施した。			
	2022年度達成基準	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施する。			
指標分析	新型コロナウイルス感染症流行により、医療機関への受診控え等により相談件数が減少したが、新型コロナウイルス感染症に関連した相談も増加しており、常に新しい情報を収集しながら適切な対応を行うことができた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	244,000	124,000	24,648	253,000
	人員	1	1.25	0.95	0.8

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6695

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	救急医療利用適正化対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	・岡崎幸田救急医療対策懇話会開催要領		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
市民が救急医療サービスを適正に利用するための各種事業を実施する。・岡崎幸田救急医療対策懇話会への参加・救急医療に関する情報収集と分析・救急医療の適正利用に関する市民啓発

対象
岡崎市民

手段
・岡崎幸田救急医療対策懇話会での救急医療対策の協議・小児救急ガイドブックの作成など、救急医療に関する市民啓発活動・救急医療に関する出前講座の実施・ツイッターでの救急医療情報の発信

意図・成果
・救急医療体制の確保・不要不急な救急医療利用の抑制

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	小児救急出前講座開催回数 単位：回	目標値（予測値）	10	12	10
		実績値	1	0（コロナ中止）	
		達成度（%）	10	-	
	岡崎市民病院救急外来小児科受診者数 単位：人	目標値（予測値）	-	-	2,500
		実績値	-	2,515	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施する。			
	2020年度達成結果	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施した。			
	2021年度達成基準	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施する。			
	2021年度達成結果	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施した。			
	2022年度達成基準	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施する。			
指標分析	救急医療の適正利用を市民に働きかけることで、不要不急な救急受診を抑制した。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	1,001,000	624,000	443,855	638,000
	人員	0.8	0.6	0.75	0.7

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6695

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	救急医療体制運営補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	・救急医療対策事業実施要綱		
事業期間	2007　～　2021	運営形態	自治事務（補助等）

事業概要

事業概要
夜間・休日における第１次及び第２次救急医療体制を確保するために、一般社団法人岡崎市医師会及び一般社団法人岡崎歯科医師会が行う救急医療事業に対して、運営費の一部を補助する。

対象
・一般社団法人 岡崎市医師会・一般社団法人 岡崎歯科医師会

手段
救急医療体制運営費補助金の交付●一般社団法人岡崎市医師会・夜間急病診療所運営費補助金（１次救急）・在宅当番医制運営費補助金（１次救急）・病院群輪番制病院運営費補助金（２次救急）　医療法人？友会　宇野病院、岡崎南病院、藤田医科大学岡崎医療センター、愛知医科大学メディカルセンター●一般社団法人岡崎歯科医師会・休日・夜間診療所運営費補助金（１次救急）

意図・成果
本市における救急医療体制の確保

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	第１・２次救急医療機関受診者数 単位：人	目標値（予測値）	50,000	50,000	50,000
		実績値	28,226	33,079	
		達成度（%）	56	66	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第１次・第２次救急医療体制を確保・維持する。			
	2020年度達成結果	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第１次・第２次救急医療体制を確保した。			
	2021年度達成基準	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第１次・第２次救急医療体制を確保・維持する。			
	2021年度達成結果	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第１次・第２次救急医療体制を確保した。			
	2022年度達成基準	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第１次・第２次救急医療体制を確保・維持する。			
指標分析	救急患者の緊急度、重症度に応じた第１次・第２次、第３次救急医療機関の機能分担の周知を進めつつ、本市及び民間の資源を充分に活用した救急医療体制の確保・維持に努めることができた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	122,055,000	228,063,000	223,476,737	162,673,000
	人員	0.95	0.85	0.9	0.9

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6695

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	広域災害救急医療業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	岡崎市地域防災計画・岡崎幸田災害医療対策協議会開催要領・岡崎幸田災害医療設置要領		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
大規模地震が発生した際に医療救護所を設置し、後方支援病院から災害拠点病院にいたる災害医療体制を構築する。愛知県が運用する広域災害救急医療情報システム(ＥＭＩＳ)を活用し、医療機関の被災状況や稼働状況を取得し、災害医療体制運用に必要な支援の構築を行う。

対象
市民、市消防本部、市内医療機関、愛知県

手段
・災害医療体制構築のため、必要な知識や技術取得を行うための研修に参加するほか、医療救護所設置や岡崎幸田保健医療調整本部設置運用など発災を想定した訓練を行う。●医療救護所（設置候補地：市内10中学校）：福岡、六ツ美、六ッ美北、竜南、南、美川、城北、矢作、矢作北、北●後方支援病院（市内６病院）：藤田、岡崎南、宇野、三嶋、愛知医科、冨田●岡崎幸田保健医療調整本部：岡崎市民病院に設置（愛知県（西尾保健所）、岡崎市、幸田町）・ＥＭＩＳの運営に必要な負担金を県に支払う。<内訳>①災害優先回線携帯電話５台＝宇野１、南１、藤田１、愛知医科１、保健所１※市民病院(２)と医師会(１)にも災害優先回線携帯電話があるが、市の負担はなし②ノートパソコン１台＝保健所１

意図・成果
大規模地震災害時における医療救護体制の確保。災害時・救急時における、救急医療機関や消防機関等との通信・情報収集手段と体制の確保。受援・支援体制の確保

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	災害時医療体制関係者会議開催回数 単位：回	目標値（予測値）	10	5	3
		実績値	3	6	
		達成度（%）	30	120	
	災害時医療活動訓練回数 単位：回	目標値（予測値）	-	1	1
		実績値	-	1	
		達成度（%）	-	100	
定性指標	2020年度達成基準	医療救護所設置方法の変更について、岡崎幸田医療救護活動懇話会で方針を固め、関係機関との調整および地元への説明を行う。			
	2020年度達成結果	医療救護活動検討会作業部会にて関係機関と検討を重ね、医療救護所設置場所及び保健部職員・３師会医療スタッフの参集方法を見直しを行った。			
	2021年度達成基準	新たな医療救護所設置場所の周知を行う。			
	2021年度達成結果	医療救護活動検討会作業部会にて、参集訓練の実施ができた。			
	2022年度達成基準	医療救護所の設置・運営が円滑に行えるよう、発災時を想定した参集訓練を行う。			
指標分析	会議開催回数は予測値を下回ったが、見直し内容を決定することができた。また、地域および学校関係への説明のため他機関開催の会議への出席を複数を行った。訓練実施は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、開催見合わせ等により実施困難だった。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	1,251,000	814,000	529,401	991,000
	人員	1.25	1.25	1.15	0.8

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6695

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	市民会議活動		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき２１計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	-		
事業期間	2008　～　2032	運営形態	自治事務（全部委託）

事業概要

事業概要
「岡崎げんき館市民会議」は、平成15年６月に市の呼びかけにより、健康づくりに関する団体や大学など５つのグループでのワークショップという形でスタートした。その後公募により参加者を募り、市の市民活動団体として登録。平成20年３月に開館した岡崎げんき館のあり方について、市民の立場から提案し、市民活動団体として岡崎げんき館の運営への参画及び健康づくりや市民交流のための事業の企画などをその役割と考え、活動を続けている。

対象
市民

手段
・健康づくり講座、障がい者健康料理教室、子ども発達支援事業等の講座及び教室を開催・岡崎げんき館運営のため、ＳＰＣ（岡崎げんき館マネジメント株式会社）・市民会議・市の三者で運営協議会を開催

意図・成果
・健康おかざき21計画（第２次）の健康づくりにおける栄養・食生活・身体活動・運動などの各分野の重点項目の推進・各分野の専門家などによる企画立案により、健康づくりを継続する機会の提供・市民ニーズを把握した事業展開により、健康づくりの動機付けをするとともに、講座参加者数の増加の実現

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	募集に対する参加割合 単位：％	目標値（予測値）	80	80	80
		実績値	54	73	
		達成度（%）	68	91	
	市民会議活動受講参加者数 単位：人	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	各講座及び講演会などへの参加者数が目標値に達する。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響で中止した講座が多かったため、参加者数等が目標に達しなかった。			
	2021年度達成基準	市民会議事業への参加者数が目標値に達する。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響で当選してもキャンセルする人が多く、参加者数等が目標に達しなかった。			
	2022年度達成基準	市民会議事業への参加者数が目標値に達する。			
指標分析	各講座ごとに、参加しやすい料金設定や、関心のあるテーマを取り入れているが、部分的にマンネリ化が生じている。健康への無関心層を一層取り込めるような講座内容になるよう検討を進める。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	3,997,000	1,809,000	2,391,898	3,064,000
	人員	0.45	0.45	0.6	0.6

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6807

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	ＡＥＤ普及・啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	自動体外式除細動器（ＡＥＤ）設置及び運用に関する支援方針、岡崎市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出要綱		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
・ＡＥＤを保有する市施設担当職員に対する救命講習会の企画・実施。・イベント用ＡＥＤの貸し出し。・ＡＥＤの設置場所の把握と市民への周知。

対象
・市民・市職員・市施設管理担当職員

手段
・救急法講習の実施・イベント用ＡＥＤの貸し出し・ＡＥＤの設置場所把握、市民への周知

意図・成果
ＡＥＤの効果的な運用による救急医療体制の充実

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	講習受講者数 単位：人	目標値（予測値）	80	70	65
		実績値	0	66	
		達成度（%）	0	94	
	ＡＥＤ貸出件数 単位：件	目標値（予測値）	-	5	5
		実績値	-	8	
		達成度（%）	-	160	
定性指標	2020年度達成基準	職員を対象とした講習の実施、ＡＥＤの貸し出し、ＡＥＤ設置情報の提供を実施する。			
	2020年度達成結果	職員を対象とした講習は中止とした。			
	2021年度達成基準	職員を対象とした講習の実施、ＡＥＤの貸し出し、ＡＥＤ設置情報の提供を実施する。			
	2021年度達成結果	職員を対象とした講習を実施した。			
	2022年度達成基準	職員を対象とした講習の実施、ＡＥＤの貸し出し、ＡＥＤ設置情報の提供を実施する。			
指標分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、職員に対する救急法講習は中止とし、貸出し件数は減少傾向となった。引き続き、救命講習の実施、ＡＥＤの貸出しを進めることでＡＥＤの普及を図り、救急医療体制の質的向上を図る。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	0	0	0	0
	人員	0.5	0.25	0.15	0.3

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6695

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	げんきまつり		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき２１計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	健康増進法		
事業期間	2008　～　2020	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
岡崎げんき館のコンセプトの一つである「にぎわい」を創出するため、事業者・市民（市民会議）等との協働により、毎年秋に「秋のげんきまつり」を開催し、市民に健康づくりに関する情報及び体験の場の提供並びにげんき館ＰＲをする機会としている。

対象
市民

手段
げんき館の施設を使い、事業者は朝市やプールを利用したイベントを、市民会議及び関係団体は健康増進に関する普及啓発等をし、にぎわいを創出する。市民に対してはチラシ等により周知を行う。

意図・成果
市と事業者及び市民（市民会議）等が協働し、岡崎げんき館及び地元商店街の活性化や、健康増進に関する普及啓発を核とした「げんき」・「にぎわい」を創出する。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	げんきまつり参加者数 単位：人	目標値（予測値）	1,400	0	240
		実績値	0	0	
		達成度（%）	0	-	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	関係団体や地元商店街に企画を募集し、健康増進に関して多数の市民が楽しめる普及啓発をすること。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Ｒ２年度は中止。			
	2021年度達成基準	-			
	2021年度達成結果	-			
	2022年度達成基準	新型コロナウイルス対策を講じながら、健康増進に関して多数の市民が楽しめる普及啓発をすること。			
指標分析	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	402,000	0	0	453,000
	人員	0.65	0.15	0	0.2

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6807

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	岡崎げんき館事務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき２１計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	-		
事業期間	2008　～　2020	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
地元の生理学研究所と連携し、科学と健康を融合させた講演会を開催する。

対象
市民

手段
・タイアップによる講演会等の実施・げんき館施設パンフレットの発刊

意図・成果
健康増進を図る講座やイベントによりにぎわいをつくる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	タイアップ事業参加者数（１回あたり平均） 単位：人	目標値（予測値）	150	0	100
		実績値	0	0	
		達成度（%）	0	-	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を実施すること。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民講座等が中止された。			
	2021年度達成基準	-			
	2021年度達成結果	-			
	2022年度達成基準	Webにより生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を実施すること。			
指標分析	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	266,000	5,000	0	140,000
	人員	0.35	0.05	0	0.2

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6807

業務活動名	岡崎げんき館整備運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき２１計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	岡崎市げんき館条例、岡崎市げんき館条例施行規則、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律等		
事業期間	2008　～　2032	運営形態	指定管理者

事業概要

事業概要
岡崎市は市立岡崎病院跡地利用について検討を続け、「元気と活力を創造する拠点作り」を目標とした。その目標に基づき、岡崎げんき館整備事業が立案され、実現に向け調査が実施された。その結果、民間ノウハウの活用により、市民にとってより一層魅力的なサービスの提供が期待され、経済的にも優れたＰＦＩ（Private Finance Initiative）手法を採用することとなった。平成18年６月に岡崎げんき館マネジメント株式会社と岡崎げんき館整備運営事業事業契約を総額11,122,749,284円で締結した。その内容は岡崎げんき館を建設すること、令和15年３月まで維持管理・運営を実施することである。岡崎げんき館は、元気と活力を創造する拠点づくりを目標として整備され、「保健衛生」、「市民健康づくり支援」、「子ども育成支援」、「市民交流支援」の機能をまとめた複合施設で、市民の健康づくりの拠点としての位置づけとなっている。根拠法令民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

対象
市民

手段
市職員４名、ＳＰＣ（岡崎げんき館マネジメント株式会社）３名で構成するモニタリング委員会を月１回開催し、ＳＰＣが行っているセルフモニタリングの結果報告を受けるとともに、モニタリング項目が遵守され、適切な維持管理・運用がなされているかを審査している。審査の結果、不適切な箇所が認められた場合は四半期ごとの支払金額を減額することが可能であることから、セルフモニタリングの結果報告を鵜呑みにするのではなく、必要に応じて市による巡回も行い、事業者の適切な維持管理・運営を促している。また、各担当者による運営会議を月１回開催し、維持管理、運営、苦情等の報告を受けるとともに市からの意見や提案をＳＰＣに伝え、市、ＳＰＣ双方の意見交換の場としている。

意図・成果
岡崎げんき館の適正な維持管理・運営及び施設整備が実施され、市民の健康づくりに寄与すること。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	岡崎げんき館利用者数 単位：人	目標値（予測値）	300,000	150,000	150,000
		実績値	101,717	145,279	
		達成度（%）	34	97	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	モニタリング委員会を通して適切な維持管理・運営がなされているかを審査し、げんき館を円滑に運営する。			
	2020年度達成結果	モニタリング委員会は計画通り実施した。利用者数については目標値を超えることができた。			
	2021年度達成基準	モニタリング委員会を通して適切な維持管理・運営がなされているかを審査し、げんき館を円滑に運営する。利用者数の目標値は新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮したうえで設定している。			
	2021年度達成結果	モニタリング委員会は計画通り実施した。利用者数については新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を超えることができなかった。			
	2022年度達成基準	モニタリング委員会を通して適切な維持管理・運営がなされているかを審査し、げんき館を円滑に運営する。利用者数の目標値は新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮したうえで設定している。			
指標分析	モニタリング委員会は計画的に実施されており、げんき館は適切な管理が行われていることを把握できている。またＨ25年度からは目標値を30万人としているが、Ｒ２年度同様、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けている。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	475,764,000	462,091,000	474,219,049	626,258,000
	人員	1.2	1.3	1.5	1.1

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6807

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	市有墓地調整		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	地方自治法、墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市公有財産管理規則		
事業期間	-　～　永年	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
ポツダム政令や寄付等により土地所有権が市に帰属した墓地について、墓地経営者である市と各墓地管理委員会の間で締結した覚書に基づき、適正に管理を行う。

対象
市有墓地を利用している市民

手段
墓地管理者を変更する際に、新旧管理者連名で墓地管理者届の提出を求め、継続して適正な墓地管理の実施を促すとともに、管理委員会において疑義等がある場合は、墓地経営者として適切な指導、助言をする。市有墓地の土地所有者として、隣接地との境界確定など、土地に係る調査依頼があった際に、迅速な対応をする。

意図・成果
市有墓地において、墓地管理委員会による適正な管理を実施する。墓地利用者が適正に管理された市有墓地を利用することができる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	市有墓地数 単位：箇所	目標値（予測値）	295	295	294
		実績値	295	294	
		達成度（%）	100	100	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	墓地管理委員会が適正な管理が出来るように助言する。			
	2020年度達成結果	墓地管理委員会からの境界確認依頼や諸問題に対応し、概ね適正な維持管理に努めることができた。			
	2021年度達成基準	墓地管理委員会が適正な管理が出来るように助言する。			
	2021年度達成結果	墓地管理委員会からの境界確認依頼や諸問題に対応し、概ね適正な維持管理に努めることができた。			
	2022年度達成基準	墓地管理委員会が適正な管理が出来るように助言する。			
指標分析	墓地管理委員会からの問合せのある要件については、概ね対応できている。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	2,053,000	2,000,000	577,908	86,000
	人員	0.2	0.5	0.45	0.3

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6182

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	病院群輪番制病院施設等整備補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	-		
事業期間	2020 ～ 2021	運営形態	自治事務（補助等）

事業概要

事業概要
県の要綱に基づき、入院手術を必要とする急性期の救急患者に対応する病院群輪番制病院（本市では２次救急医療機関）に対し補助を行う。

対象
市内の病院群輪番制病院

手段
病院群輪番制病院施設等整備費補助金の交付

意図・成果
病院群輪番制病院（２次救急医療機関）の機能を確保し、適切な救急医療が提供されることで市民の生命を守る。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	施設等整備数 単位：箇所	目標値（予測値）	0	1	0
		実績値	0	1	
		達成度（%）	-	100	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	該当事業なし。			
	2020年度達成結果	該当事業なし。			
	2021年度達成基準	補助要綱等に基づき、病院群輪番制病院１箇所に対して、適正に補助金を交付する。			
	2021年度達成結果	補助要綱等に基づき、病院群輪番制病院１箇所に対して、適正に補助金を交付した。			
	2022年度達成基準	該当事業なし。			
指標分析	今後も必要に応じて救急医療体制の充実に努める。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	0	0	8,088,000	0
	人員	0	0	0.1	0.4

担当所属	保健部保健企画課	連絡先	23-6695

業務活動名	薬物乱用防止啓発活動		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	薬物乱用防止に関する知識の普及啓発
根拠法令要綱	無		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
国の「第五次薬物乱用防止五か年戦略」及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」、同戦略及び同対策フォローアップ及び新国連薬物乱用根絶宣言（2020年～2024年）に基づき、薬物乱用防止のための講習会、市民等への啓発のため街頭活動や薬物乱用防止の広報等による大衆への周知を行う。薬物乱用防止を官民一体で推進していくための「岡崎地区薬物乱用防止推進協議会」の運営を司り、行政面で支援協力している。あへん法、大麻取締法による不正けし、大麻栽培の発見、除去作業を行っている。国の「第四次薬物乱用防止五か年戦略」及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」、同戦略及び同対策フォローアップ及び新国連薬物乱用根絶宣言（2009年～2019年）に基づき、薬物乱用防止のための講習会、市民への啓発のため街頭活動や薬物乱用防止の広報等による大衆への周知を行う。薬物乱用防止を官民一体で推進していくための「岡崎地区薬物乱用防止推進協議会」の運営を司り、行政面で支援協力している。あへん法、大麻取締法による不正けし、大麻栽培の発見、除去作業を行っている。

対象
市民等（特に若年層）、地域住民、薬物乱用防止推進協議会構成員

手段
岡崎地区薬物乱用防止推進協議会で、７月に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、10月に麻薬覚せい剤乱用防止運動にあわせ、防止啓発の街頭キャンペーンを行う。薬物乱用の危険性の啓発するため、特に市内中学校の２年生を対象に薬物乱用防止教室の開催、若年層を対象に、薬に対する正しい知識の周知目的とした講演会等の開催。薬物乱用防止教室や講習会の講師を派遣すると共に、講師の知識向上を目的とする研修会を開催し、情報の提供を行う。５月、６月にかけて、市内で生育が確認された不正けしや大麻を除去してる。 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会で、７月に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、11月に麻薬覚醒剤乱用防止運動にあわせ、防止啓発の街頭キャンペーンを行う。薬物乱用の危険性の啓発するため、特に市内中学校の２年生を対象に薬物乱用防止教室の開催、若年層を対象に、薬に対する正しい知識の周知目的とした講演会等の開催。薬物乱用防止教室や講習会の講師を派遣すると共に、講師の知識向上を目的とする研修会を開催し、情報の提供を行う。

意図・成果
住民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高めることで少しでも薬物乱用者を減少させることにより、市民地域社会の安全を図ることができる。 市内の中学生や、若者の薬物に対する正しい知識が養われることにより、薬物乱用を防ぐことができ、薬物乱用のほとんどない社会環境が整備される。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	薬物乱用防止教室開催回数 単位：回	目標値（予測値）	10	4	10
		実績値	3	10	
		達成度（%）	30	250	
	- 単位：個	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	中学校のみならず専門学校・大学にも教室開催を促すこととし、薬物乱用防止教室の開催目標回数を10件とし、街頭キャンペーン啓発資材配布数2500とした。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルスの影響を大きく受け、薬物乱用防止教室は３回開催され、目標回数を達成できなかった。特に、街頭キャンペーン活動での成果を評価するための啓発資材配布数は0個と新型コロナウイルスの影響を大きく受けた。			
	2021年度達成基準	新型コロナウイルスの影響が学校や世間一般で大きいことから、薬物乱用防止教室回数４回、街頭キャンペーン啓発資材配布数500と縮小した。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルスの影響が学校や世間一般で大きいことから、薬物乱用防止教室回数10回であった。			
	2022年度達成基準	-			
指標分析	特に新型コロナウイルスの影響を受けやすいもので、流行が収まることしか回復は難しいと思われた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	156,000	286,000	1,100	196,000
	人員	0.55	0.65	0.7	0.8

担当所属	保健部保健衛生課	連絡先	23-6187

業務活動名	衛生検査		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	迅速・正確な検査結果の提供
根拠法令要綱	地域保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、食品衛生法、愛知県プール条例 等		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
腸管出血性大腸菌O157やノロウイルス等の感染症や食中毒等が発生する中、市民の健康被害のない安心できる生活を守るために食品、糞便、飲用水等の検査を行うとともに、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため新型コロナウイルス検査を実施する。 食品衛生法に基づき、保健所を設置する市には検査施設を設けるべきことが定められており、同法に基づき収去された食品等の検査を実施する。これ以外の行政検査としては、食中毒検査、環境衛生検査、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づく感染症予防検査等を行う。自治事務としては、衛生状況を自主的に確認するために関係者が希望する依頼検査を、手数料を徴収して実施する。食品営業者等が努力義務とされている検便を中心に、その他の検査として小・中学校の飲用水、災害時の井戸水活用のための水質検査、市民の家庭の井戸水検査、食品等の微生物検査等の依頼検査を実施する。

対象
市民、関係業者（食品営業施設・公衆浴場・プール・学校・老人施設等）及び庁内関係課等

手段
食中毒等発生時にサルモネラ属菌等の食中毒菌の検査の実施。野菜の残留農薬検査等の食品収去検査の実施。学校、保育園、幼稚園、老人福祉施設等で発生した、腸管出血性大腸菌O157、ノロウイルス等の感染症検査の実施。新型コロナウイルス感染症発生時に濃厚接触者等の新型コロナウイルス検査の実施。定期的な監視指導計画による、保育園、学校給食センター等の検査や給食及び給食食材の放射能及び細菌検査等の実施。学校のプール、公衆浴場の水質検査等の環境衛生検査の実施。市民等からの依頼検査（検便・水質・食品）を実施し、異常時には関連係等に連絡し、迅速で適切な行政指導に結びつける。

意図・成果
食中毒、感染症検査により、原因菌や感染源が特定されることで、感染の拡大を防止できる。新型コロナウイルス検査を実施することで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に寄与する。プール水、浴用水等の依頼及び行政検査は、結果に応じた適切な対処・指導で、利用する市民の安全を守ることができる。市内に流通する食品の行政検査を行なうことにより、市民が安心して安全な食品を購入することができる。食品業者の自主依頼検査により、食中毒等の防止に役立てることができる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	衛生検査件数 単位：件	目標値（予測値）	6,000	8,000	10,000
		実績値	14,017	30,326	
		達成度（%）	234	379	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	検査依頼を受けたもので、精度等の問題以外の検査については、依頼を受理、検査を実施する。またその検査結果を行政指導等に役立てる。			
	2020年度達成結果	突発的な新型コロナウイルス検査依頼にも確実に対応し、迅速・適切な検査実施により衛生検査実施率は100%であり、検査結果を感染症のまん延防止等の行政指導へ役立てることができた。			
	2021年度達成基準	前年度に引き続き、新型コロナウイルス検査をはじめ必要とされる検査依頼に対しては迅速・適切な検査を実施し、正確な精度を確保した上で信頼のある検査結果を行政指導等に役立てる。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルス検査依頼に確実に対応し、迅速・適切な検査実施により衛生検査実施率は100%であり、検査結果を感染症のまん延防止等の行政指導へ役立てることができた。			
	2022年度達成基準	引き続き、新型コロナウイルス検査をはじめ必要とされる検査依頼に対しては迅速・適切な検査を実施し、正確な精度を確保した上で信頼のある検査結果を提供することで、感染症のまん延防止及び行政指導等に役立てる。			
指標分析	衛生検査実施率は100%であり、未実施検査はなく検査結果を適切な行政指導へ役立てることができた。また、検査件数は新型コロナウイルス検査件数が大きく増加したため達成度379%となり感染症のまん延防止及び衛生の確保に貢献できた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	42,422,000	82,951,000	167,972,722	120,969,000
	人員	5.57	5.73	6.23	6

担当所属	保健部保健衛生課	連絡先	58-6962

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	食品営業施設許可・監視指導		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	生活衛生関係営業の適正化
根拠法令要綱	食品衛生法、食品表示法、岡崎市食品衛生条例等		
事業期間	-　～　-	運営形態	法定受託事務

事業概要

事業概要

食品衛生法に基づく営業の許可業務の他、営業者が法を遵守しているか監視や収去検査（流通している食品の抜き取り検査）するとともに、食品衛生に関する指導を行い、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止することにより、市民の食の安全を確保する。

対象

食品関係事業者、消費者

手段

営業許可、監視指導、立入調査、収去（食品の抜き取り）検査、食中毒発生時の調査及び予防対策の指導　食品取扱者等に対する衛生講習、消費者に対する出前講座　リスクコミュニケーション（消費者、事業者等の関係者相互間の情報及び意見の交換、施策策定過程における意見の反映と公正性・透明性の確保）

意図・成果

食品営業施設における衛生管理が適切に行われ、市民が安心して食品購入や飲食をすることができる。　食中毒発生件数の減少。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	人口１０万人あたりの食中毒患者数 単位：人	目標値（予測値）	10	10	10
		実績値	8	10	
		達成度（%）	75	99	
	監視指導件数 単位：件	目標値（予測値）	-	-	2,200
		実績値	-	1,801	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	令和２年度岡崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設の重点的な監視指導及び収去検査等を実施する。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、食品関係施設の監視指導及び収去検査等を大幅に縮小した。			
	2021年度達成基準	令和３年度岡崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設の重点的な監視指導及び収去検査等を実施する。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、食品関係施設の監視指導及び収去検査等を縮小した。			
	2022年度達成基準	令和４年度岡崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設の重点的な監視指導及び収去検査等を実施する。			
指標分析	人口10万人あたりの食中毒患者数は前年度に比べて増加したが、目標人数以下となった。また、監視指導件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により業務を縮小して新型コロナウイルス感染症対策に充てたため、1,801施設と目標を達成することができなかった。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	15,665,000	12,757,000	20,130,681	16,827,000
	人員	8.8	7.7	9.8	7.5

担当所属	保健部保健衛生課	連絡先	23-6068

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	食品衛生協会補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	生活衛生関係営業の適正化
根拠法令要綱	岡崎市食品衛生協会補助金交付要綱		
事業期間	2003 ～ 2021	運営形態	自治事務（補助等）

事業概要

事業概要

飲食に起因する危害の発生を防止し公衆衛生の向上および増進に寄与する目的で、昭和22年に食品衛生法が制定された。これに呼応して、食品関係業界の営業者が食品衛生法の趣旨に沿って行政に協力し自主衛生管理を実施することを目的として、昭和23年に社団法人日本食品衛生協会が設立された。この協会の下部組織として、県単位として愛知県食品衛生協会があり、市単位として岡崎市食品衛生協会（愛知県食品衛生協会岡崎支部を兼ねる）がある。 岡崎市食品衛生協会の行う事業のうち、食品衛生に関する自主的管理体制を推進することにより、飲食に起因する公衆衛生上の危害の発生を防止し、もって市民の健康の増進及び食の安全と安心の維持に寄与する事業（巡回指導事業（施設のふきとり検査、従事者への衛生指導等）、食品衛生指導員研修事業）に係る経費に対し、補助を行う。

対象

岡崎市食品衛生協会（任意団体、(社)愛知県食品衛生協会岡崎支部を兼ねる）、食品関係営業者

手段

補助要綱に基づく定額又は定率の補助金を交付することにより、協会の行う事業の活性化を図り、飲食に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止し、食品の質の向上を図り、食品関係営業者に対し広く食品衛生思想の普及啓発を行い、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 1.巡回指導事業の補助【事業費補助】 食品衛生指導員が食品営業施設を巡り、施設の衛生状況を検査等で確認し、必要な衛生指導を行う事業への補助 ①食品衛生指導員巡回指導検証検査経費補助金：ふきとり検査等に必要な経費の30% ②食品衛生指導員巡回指導経費補助金：巡回指導の経費（1名につき1回1,000円を限度） 2.食品衛生指導員研修事業の補助【奨励的補助】 食品衛生指導員の知識の修得、技術の研鑽及び資質向上のための研修事業への補助：研修会等参加経費（1名につき1回1,000円を限度）

意図・成果

食品関係営業者の食品衛生に関する自主的管理体制を推進することにより、市民が安心して食品購入や飲食をすることができる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	食品衛生指導員巡回指導回数 単位：回	目標値（予測値）	600	640	640
		実績値	440	440	
		達成度（%）	73	69	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図る。			
	2020年度達成結果	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図ることができた。			
	2021年度達成基準	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図る。			
	2021年度達成結果	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図ることができた。			
	2022年度達成基準	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図る。			
指標分析	毎月開催する食品衛生指導員会において、最新の知識を伝達し、巡回指導実施の動機付けを常に心がけたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の68.8%にとどまった。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	1,585,000	1,453,000	1,458,000	1,585,000
	人員	0.5	1.2	0.6	0.6

担当所属	保健部保健衛生課	連絡先	23-6068

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	骨髄移植ドナー支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	骨髄移植等の推進
根拠法令要綱	岡崎市骨髄移植ドナー支援事業費補助金交付要綱		
事業期間	2019　～　2022	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要

骨髄又は末梢血幹細胞は白血病など血液の病気の重要な治療法であり、移植を希望する患者の約95%にドナー候補者が見つかるが、このうち実際に移植を受けられる患者は60%未満にとどまっている。主な原因の一つとして、ドナーが仕事を休めず、移植に必要な面談・通院・入院等のために都合をつけられないことが挙げられる。これらのドナーの負担軽減を図り、更なる骨髄移植等の推進と骨髄バンクドナー登録の増加を目的として、ドナーとそのドナーが勤務する事業所に対して補助金を交付する事業。

対象

市民等。周辺住民。

手段

まつり・イベント等の献血に併行して行う骨髄ドナー登録会又は説明会において、補助金制度の周知を図ることにより、骨髄バンク制度の普及及び登録者の増加を目指す。

意図・成果

骨髄バンク制度及び補助金制度への周知及び理解を深めることで、骨髄バンクへの登録者が増加することにより、移植を必要としている白血病や再生不良性貧血等の患者を１人でも多く救うことができる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	特別登録会の開催数 単位：回	目標値（予測値）	3	4	4
		実績値	4	4	
		達成度（%）	133	100	
	特別登録会での登録者数 単位：人	目標値（予測値）	-	-	10
		実績値	-	12	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	特別登録会の開催数３回。特別登録会での登録者数６人。			
	2020年度達成結果	特別登録会の開催数４回。特別登録会での登録者数１３人。			
	2021年度達成基準	献血併行型登録会及び説明会において岡崎市の補助金制度について周知を図り、多くの登録者の確保を目指す。新型コロナウイルスの発生の影響は大きいため、登録会の開催４回及び登録会での登録者数１０人を目指す。			
	2021年度達成結果	特別登録会の開催数４回。特別登録会での登録者数12人。			
	2022年度達成基準	特別登録会の開催数４回。特別登録会での登録者数10人。			
指標分析	新型コロナウイルスの影響を大きく受けて、例年より特別登録会の回数は少なかったが昨年よりも登録者数は増えた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	0	1,050,000	210,000	420,000
	人員	0.2	0.54	0.4	0.7

担当所属	保健部保健衛生課	連絡先	23-6187

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	エイズ・特定感染症関連		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	感染症法等	基礎事業名	感染症の発生・まん延の防止
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、エイズ及び特定感染症（性感染症・ウイルス性肝炎）の感染予防、まん延防止及び早期発見を図るため、正しい知識の普及啓発、保健所での検査及び相談事業を実施する。

対象
エイズ及び特定感染症（性感染症・ウイルス性肝炎）に感染している不安のある市民

手段
無料・匿名でのエイズ検査・相談事業の実施無料・匿名での性感染症検査・相談事業の実施無料・予約制でのウイルス性肝炎検査・相談事業の実施職員出前講座等での予防啓発活動の実施ＨＩＶ検査普及週間や世界エイズデーの日程に合わせた特別検査及び予防啓発活動の実施

意図・成果
エイズ及び特定感染症（性感染症・ウイルス性肝炎）の感染予防、感染者の早期発見、感染者の偏見・差別の解消

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	予防啓発講座の受講者数 単位：人	目標値（予測値）	1,250	0	0
		実績値	0	0	
		達成度（%）	0	-	
	ウイルス性肝炎検査受検者数 単位：人	目標値（予測値）	-	-	30
		実績値	-	9	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	若年層に向けたエイズ、性感染症の教育や予防啓発を教育部門など関係機関と共同し実施する。また、ウイルス性肝炎感染の心配がある方への検査受検を促す。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、岡崎市業務継続計画に基づく発生時継続業務以外の業務を大幅に縮小・中断した。			
	2021年度達成基準	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、岡崎市業務継続計画に基づく発生時継続業務以外の業務を大幅に縮小・中断する。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の対応業務の増大により、その他の業務を大幅に縮小したが、感染状況が落ち着いている時期に検査を再開し、ウイルス性肝炎検査を9件実施した。			
	2022年度達成基準	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、感染対策予防策を講じた上でHIV・性感染症・肝炎検査を実施する。			
指標分析	新型コロナウイルス感染症の対応業務の増大により、その他の業務を大幅に縮小していたが、感染状況が落ち着いている時期に人員・検査場所等の調整を行い、検査を再開することができた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	1,877,000	427,000	438,139	2,687,000
	人員	1.95	1.02	0.5	0.2

担当所属	保健部保健予防課	連絡先	23-5082

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	感染症発生防止・医療関連		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	感染症法等	基礎事業名	感染症の発生・まん延の防止
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）に基づき、平時には市民に対する感染症の予防に関する啓発及び感染症発生時に対応できる体制づくりを進め、感染症患者発生時には、患者調査、接触者調査及び感染源調査等を行い、感染症のまん延防止のために必要な措置を講じる。（感染症法に定める感染症）一類感染症：「エボラ出血熱」等の７疾病 二類感染症：「急性灰白髄炎」等の７疾病三類感染症：「コレラ」等の５疾病 四類感染症：「Ｅ型肝炎」等の４４疾病五類感染症：「アメーバ赤痢」等の４８疾病新型インフルエンザ等感染症：「新型インフルエンザ」等の２疾病に加えて、令和３年２月13日から「新型コロナウイルス感染症」及び「再興型新型コロナウイルス感染症」の計４疾病指定感染症：新型コロナウイルス感染症（令和３年２月12日まで）

対象
感染症患者、感染症患者の接触者、市民

手段
積極的疫学調査感染症患者の感染症指定医療機関等への移送・入院勧告（医療費の扶助）、就業制限感染症患者の接触者への健康診断勧告感染症の病原体に汚染された場所等の消毒指導、原因となった衛生害虫等の駆除指導新型インフルエンザ等新興・再興感染症・指定感染症（新型コロナウイルス感染症）の対策整備づくり

意図・成果
感染症の予防及びまん延防止

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	感染症法に規定する一類・二類・三類感染症患者合計発生数 単位：件	目標値（予測値）	100	2,000	20,000
		実績値	981	19,072	
		達成度（%）	981	954	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確に把握することにより、感染者、重症者及び死亡者の発生を最小限に食い止める。			
	2020年度達成結果	指定感染症の新型コロナウイルス感染症が921件、新型インフルエンザ等感染症の新型コロナウイルス感染症が55件、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が４件、腸チフスが１件であった。			
	2021年度達成基準	新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確に把握することにより、感染者、重症者及び死亡者の発生を最小限に食い止める。			
	2021年度達成結果	新型インフルエンザ等感染症の新型コロナウイルス感染症が19029件、二類感染症の結核が39件、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が4件であった。			
	2022年度達成基準	新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を効果的に把握することにより、感染者、重症者及び死亡者の発生を最小限に食い止める。			
指標分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、患者発生時の迅速な積極的疫学調査及び適切なまん延防止指導により、できる限りの感染拡大防止に努めた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	3,660,000	228,203,000	1,076,858,581	1,164,926,000
	人員	1.25	2.5	21.07	28

担当所属	保健部保健予防課	連絡先	23-5082

業務活動名	感染症予防啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	感染症法等	基礎事業名	感染症の発生・まん延の防止
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
感染症法に基づき市内の医療機関から全数把握感染症及び定点把握感染症の発生についての届出を受理し、その情報の分析結果により市民、医療機関、関係機関等に対して流行している感染症についての注意喚起を行い、感染症の発生及びまん延を防止する。（全数把握感染症）すべての医療機関は、一類感染症（エボラ出血熱など）、二類感染症（急性灰白髄炎など）、三類感染症（腸管出血大腸菌感染症など）及び四類感染症（Ｅ型肝炎など）の患者を診察した場合や、五類感染症のうち法で定められたもの（アメーバ赤痢など）に該当する患者を診断した場合は、最寄りの保健所に届出することになっている。（定点把握感染症）五類感染症のうち「インフルエンザ」などが定点把握感染症として定められている。各地域の人口の割合に応じて指定された定点（指定届出医療機関）から定点把握感染症の患者を診断した場合は、週単位（疾病によっては月単位）で当該患者数を保健所に届出することが決められてる。

対象
市民、医療関係者、関係機関（社会福祉施設、学校等）

手段
市ホームページに感染症の発生状況について毎週情報提供し、市民、医療関係者、関係機関（社会福祉施設、学校等）が閲覧できるようにしている。

意図・成果
市民や関係機関（社会福祉施設、学校等）が感染症の予防に関する知識を身に付け、それぞれが適切な対応をとるようになる。医療機関において感染症の流行状況を診療に役立ててもらう。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	感染症情報ホームページアクセス数 単位：回	目標値（予測値）	3,000	3,000	2,000,000
		実績値	6,447	2,521,058	
		達成度（%）	215	84,035	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	最新の市内の感染症患者発生状況の他、注意喚起を促す情報をリアルタイムに掲載する。特に新型コロナウイルス感染症については引き続き特設ページを設け、迅速・正確な情報提供に努める。			
	2020年度達成結果	最新の市内の患者発生状況の他、注意喚起を促す情報を掲載し、市民が閲覧できる状態にできた。特に新型コロナウイルス感染症については発生初期段階から特設ページを設け、できる限りの情報提供に努めた。			
	2021年度達成基準	最新の市内の感染症患者発生状況の他、注意喚起を促す情報をリアルタイムにホームページに掲載する。特に新型コロナウイルス感染症については引き続き特設ページを設け、迅速・正確な情報提供に努める。			
	2021年度達成結果	最新の市内の患者発生状況の他、注意喚起を促す情報を掲載し、市民が閲覧できる状態にできた。特に新型コロナウイルス感染症については発生初期段階から特設ページを更新し、できる限りの情報提供に努めた。			
	2022年度達成基準	最新の市内の感染症患者発生状況の他、注意喚起を促す情報をリアルタイムにホームページに掲載する。特に新型コロナウイルス感染症については引き続き特設ページを設け、迅速・正確な情報提供に努める。			
指標分析	感染症の発生動向を定期的にホームページで公開した。特設ページを設けた新型コロナウイルス感染症についての情報ページは、年間アクセス数が2,518,137件と非常に関心を集めた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	4,934,000	2,720,000	3,541,266	2,441,000
	人員	1.25	0.4	0.35	0.3

担当所属	保健部保健予防課	連絡先	23-5082

業務活動名	健康診査		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき２１計画	基礎事業名	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
根拠法令要綱	健康増進法		
事業期間	2008 ～ -	運営形態	自治事務（全部委託）

事業概要

事業概要
平成20年度から医療保険者に特定健診の実施義務が課せられたが、医療保険に加入できない生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者の健康診査は、健康増進法第19条の２に基づく健康増進事業として市町村で実施することとされている。検査項目は特定健診に準じた内容である。

対象
市内在住の40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者、約1,667人。

手段
国保年金課が実施する特定健康診査と同様の方法で実施する。対象者への周知：個別通知。40歳以上65歳未満の者：地域巡回型及び健診センター型の集団健診。ただし、対象者が集団健診会場に出向くことが困難な場合は、申出により医療機関での個別健診に変更して実施する。65歳以上の者：医療機関での個別健診。当課が実施する大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診及び生活衛生課が行う結核定期健康診断を同時実施する。

意図・成果
健康診査を実施することで、生活習慣の改善や疾病の早期発見・早期治療を可能にすることができる。これにより疾病の発症予防や重症化を予防することで健康寿命の延伸や医療費の削減を図ることができる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	特定健康診査受診率 単位：%	目標値（予測値）	25	25	25
		実績値	25	23	
		達成度（%）	100	90	
	特定健康診査受診者数 単位：人	目標値（予測値）	-	-	395
		実績値	-	393	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	引き続き、生活保護受給の担当課と連携を図り、保健指導が必要な者へ早期介入できるようにする。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により訪問指導ができなかったため、精密検査や医療が必要な者に郵送での受診勧奨を行い、受診につなげることができた。生活保護受給担当者と対象者にとってわかりやすい資料を共同作成した。			
	2021年度達成基準	引き続き、生活保護受給の担当課と連携を図り、保健指導が必要な者へ早期介入できるようにする。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、保健指導による早期介入ができなかったため、受診者の健診結果を生活保護担当課に提供することで要医療受診勧奨につなげた。			
	2022年度達成基準	引き続き、生活保護担当課と連携を図り、保健指導が必要な者へ早期介入ができるようにする。			
指標分析	国保の特定健康診査と比較すると低い値で推移しているため、今後も、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療による重症化の予防のために健診を受けることの必要性を啓発し、受診勧奨を行っていく必要がある。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	4,714,000	4,901,000	4,846,342	5,544,000
	人員	0.27	0.27	0.57	0.5

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	妊産婦・乳幼児健康診査（健康増進課）		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	母性並びに乳幼児の健康の保持増進
根拠法令要綱	母子保健法・発達障害者支援法・児童虐待防止法・健やか親子21（第２次）計画		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
＜乳幼児健康診査・妊婦歯科健康診査＞ 母子保健法及び健康おかざき21計画（第２次）「健やか親子分野」等の関連法令・計画に基づき、乳幼児の健康の保持を目的に、成長・発達及び健康状態を確認し、疾病や障がいの予防及び異常の早期発見をするために、乳児健康診査２回、４か月児個別健康診査、１歳６か月児健康診査、３歳児健康診査、２歳児歯科健康診査（令和２、３、４年度中止）を実施する。また、妊婦の口腔衛生管理の目的で妊婦歯科健康診査を実施する。

対象
妊婦、乳幼児及び保護者

手段
＜乳幼児健康診査＞受診対象時期に個別通知をし、受診票・問診票・日程案内等を送付する。１　４か月児健康診査：岡崎市医師会に委託、個別健診。２　１歳６か月児健康診査：集団健診69日３　３歳児健康診査：集団健診83日４　２歳児歯科健康診査：岡崎歯科医師会に委託（令和２、３年度は中止）＜妊婦歯科健康診査＞　岡崎歯科医師会に委託し、個別健診。

意図・成果
健康診査を受けることで、健康の保持増進、疾病や障がいの早期発見・治療・療育につながり、安心して健やかな妊娠・出産・子育てができる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	３歳児健康診査の受診率 単位：％	目標値（予測値）	97	96	97
		実績値	96	97	
		達成度（％）	98	101	
	母子健康手帳の早期（妊娠週数１１週までの）交付率 単位：％	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（％）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	幼児の保護者や妊婦が健康診査の意義を理解し、適切な時期に必要な健診を受けることで、疾病や障がいの早期発見ができ、必要な治療や療育につながる等、健康管理を自ら行うことができる。			
	2020年度達成結果	医療機関での個別健診も含め各種健康診査の受診率及び結果の把握に努めた。健診結果から治療や療育につながっているかなど、妊婦自身や児・保護者の状況など確認しながら、必要な支援を実施できた。			
	2021年度達成基準	幼児の保護者や妊婦が健康診査の意義を理解し、適切な時期に必要な健診を受けることで、疾病や障がいの早期発見ができ、必要な治療や療育につながる等、健康管理を自ら行うことができる。			
	2021年度達成結果	医療機関での個別健診も含め各種健康診査の受診率向上のため未受診勧奨握に努めた。健診結果から治療や療育につながっているかなどの状況を確認しながら、必要な支援を実施できた。			
	2022年度達成基準	健康診査対象者等が健康診査の意義を理解し、適切な時期に必要な健診を受けることで、疾病や障がいの早期発見ができ、必要な治療や療育につながる等、健康管理を自ら行うことができる。			
指標分析	４か月・１歳６か月・３歳児健康診査は、新型コロナウイルス感染予防対策に配慮し、受診対象期間を調整して通知し、未受診勧奨に努めたことにより95%以上の受診率を維持できた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	421,289,000	398,551,000	55,371,112	64,759,000
	人員	22.77	22.71	23.72	15

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6069

業務活動名	妊産婦・乳幼児保健指導（健康増進課）		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	母性並びに乳幼児の健康の保持増進
根拠法令要綱	母子保健法・発達障害者支援法・児童福祉法・児童虐待防止法・健やか親子21（第２次）計画		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
健康おかざき21計画（第２次）「健やか親子分野」の指標の改善を目指して、妊娠期から出産後の育児支援まで相談や指導を行う。特に、特定妊婦（若年、未婚、多胎、多産、遅い届出等）への保健指導を重点的に行う。また、思春期世代へのアプローチとして、母子及び母性の保護を目的とした思春期健康教育を実施する。さらに、地域における健やかな育児の支援のために、地区組織に対して教育研修等を実施し、児童虐待防止に努め、児の健全育成を図る。

対象
妊産婦、乳幼児・児童・生徒・思春期の若者及びその養育者、子育て家庭を取り巻く地域住民・支援者、教育関係者などの妊娠・出産・育児に関わる関係者

手段
１　利用者支援事業(母子保健型)：家庭児童課より妊娠届出書等から把握した特定妊婦について情報連携し、必要に応じた訪問・相談・助言を行う。関係機関との連絡調整を実施し、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目ない支援を実施２　妊娠出産前支援事業：体験型妊婦教室（保健所において月１回土曜日開催の妊娠・出産・育児に関する健康教育の実施）※新型コロナウイルス感染症の影響により、Ｒ２、３年度は体験型は中止し、Web版両親教室を実施３　思春期教育：対象者に合わせていのちの大切さ、生と性についての健康教育を実施４　まちかど　ほっと相談室：保健所で月１回実施５　レインボーの会（１歳６か月児健康診査再健康診査）：保健所で年47回実施６　にこにこきっず１（健診事後教室）：４か所（竜谷保育園、六ツ美中保育園、岩松保育園、歯科総合センター）→新型コロナ感染症の影響により２か所（岡崎げんき館、岡崎市発達センター）で実施７　家庭訪問、面接・電話相談による保健指導実施

意図・成果
妊娠・出産・育児に関する保健指導を実施することにより、妊娠中の健康管理、出産後の育児不安の解消につながり、母性及び乳幼児の心身の健康の保持増進につながる。また、特定妊婦に対して妊娠中から早期に介入し継続的に切れ目ない助言・指導や関係機関への連絡調整を行うことで、乳幼児・児童の健全な養育、虐待予防につながることが期待できる。思春期の心と身体に関する適切な知識を提供することで、若者が性行動に責任を持ち、自分やパートナーを大切にすることができる。虐待予防に関する教育・指導により、子どもの心と身体の健康を保護者や地域で守ることができる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	ハイリスク妊婦の家庭訪問指導件数 単位：件	目標値（予測値）	300	30	30
		実績値	22	24	
		達成度（%）	7	80	
	体験型妊婦教室来所者数 単位：組	目標値（予測値）	-	-	384
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目ない支援を関係機関と連絡調整しながら実施する。思春期教育について、教育機関との連携をとりながら実施する。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、ハイリスク妊婦の家庭訪問指導件数は減少し、土曜窓口講座（体験型妊婦教室）は中止となった。体験型妊婦教室の代替として、Web版両親教室を市ホームページ掲載している。			
	2021年度達成基準	妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目ない支援を関係機関と連絡調整しながら実施する。思春期教育について、教育機関との連携をとりながら実施する。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き体験型妊婦教室は中止となり、Web版両親教室を市ホームページ掲載している。			
	2022年度達成基準	妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目ない支援を関係機関と連絡調整しながら実施する。思春期教育について、教育機関との連携をとりながら実施する。			
指標分析	ハイリスク妊婦の家庭訪問件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で横ばいではあるが、一定のニーズはあると考える。必要に応じて関係機関と連携した支援ができた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	20,645,000	16,974,000	5,769,232	10,647,000
	人員	17.89	24.23	16.44	14

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6084

業務活動名	不妊対策補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	不妊症・不育症に対する支援
根拠法令要綱	母子保健医療対策等総合支援事業、愛知県不妊治療費助成事業補助金、岡崎市不妊治療費補助金交付要綱		
事業期間	2004　～　-	運営形態	自治事務（補助等）

事業概要

事業概要
＜事業の背景＞高額な費用を要する不妊治療に対し経済的負担の軽減を図るために、特定不妊治療費補助事業を平成16年度に（国費1/2）、同様の目的で、一般不妊治療費補助事業を平成19年度に開始（県費1/2）、不育症検査費補助事業を令和３年度に開始（国費1/2）する。＜内容＞ １ 特定不妊治療費補助　補助内容：上限30万円、補助回数：治療開始時の妻の年齢が40歳未満は43歳になるまでに通算６回まで、40歳以上43歳未満は通算３回まで。※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い補助回数の時限措置有。　　男性不妊治療：上限30万円、助成対象：体外受精及び顕微授精による不妊治療及び精子を採取するための手術２ 一般不妊治療費補助　補助内容：自己負担額の1/2の額で上限4.5万円／年度、補助期間：初回治療開始から２年間、助成対象：保険外診療の人工授精に関する治療３ 不育症検査費補助　補助内容：１回の検査につき本人負担額として支払った額の合計と50,000円のいずれか少ない方の額を補助、助成対象：先進医療として告示されている不育症検査

対象
１ 特定不妊治療費補助、２ 一般不妊治療費補助以下の条件全てに該当する不妊治療を行った夫婦又は事実婚①法律上の夫婦又は事実婚をしている両方またはどちらか一方が岡崎市に住民票がある ②初回治療開始時の妻の年齢が43歳未満※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い治療終了年齢の時限措置あり。３ 不育症検査費補助以下の条件全てに該当するもの①申請時に岡崎市に住所を有する者である②流産（生化学的流産は含まない）、死産の既往が合計２回以上ある者である

手段
特定不妊治療費補助金交付、一般不妊治療費補助金交付、不育症検査費補助金交付

意図・成果
経済的理由で不妊治療や不育症検査を断念したり治療時期を逸しないよう、「不妊治療」及び「不育症検査」に要する費用の一部を補助し、少子化対策に貢献できる妊娠・子育て支援策である。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	特定不妊治療費補助成果 単位：%	目標値（予測値）	45	50	57
		実績値	50	57	
		達成度（%）	112	113	
	不育症検査補助件数 単位：件	目標値（予測値）	-	-	廃止
		実績値	-	10	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	経済的理由で不妊治療を断念したり治療時期を逸しないよう本事業の周知を継続的に行い、対象者が必要に応じて申請できるようにする。			
	2020年度達成結果	ホームページや市政だよりにより事業の継続的な周知を行い、特定不妊治療の初回治療による補助金申請者数は前年度と比べ同程度の実績があった。			
	2021年度達成基準	経済的理由で不妊治療や不育症検査を断念したり治療時期を逸しないよう本事業の周知を継続的に行い、対象者が必要に応じて申請できるようにする。			
	2021年度達成結果	次年度から保険適用となる等制度の変更のためか、特定不妊治療補助金申請者は増加した。			
	2022年度達成基準	令和4年4月から保険適用となったため、経過措置分について、対象となる者が必要に応じて申請できるようにする。			
指標分析	補助制度の継続的な周知により制度が浸透し、申請数の維持につながっている。補助を受けた夫婦の妊娠届出状況のみで治療成果を図ることは難しいが、一定数の成果を得ることができている。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	95,149,000	94,736,000	188,289,563	44,363,000
	人員	0.8	0.75	0.74	1.6

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6084

業務活動名	精神保健関連（健康増進課）		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	こころの健康の保持増進と精神疾患患者に対する支援
根拠法令要綱	精神保健福祉法、医療観察法等		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
精神障がい者の社会復帰を支援し、それに必要な保健・医療・福祉・教育・労働・警察等、関係機関との連携を図る。精神疾患の再発防止及び治療中断者へのフォロー、市民の精神的健康の保持・増進を図るための相談業務、障がい者・家族同士の交流、研修、精神疾患・障がい理解に関する普及啓発、家族会やボランティア活動支援等を行う。

対象
精神障がい者とその家族、支援関係者、一般市民

手段
１　一般市民を対象にした事業（相談事業、普及啓発、健康教育、出前講座等）の実施。２　精神障がい者やその家族、支援者等を対象とした事業（相談事業、家族教室、ボランティア等による自主グループ活動や就労に向けた支援、個別ケース会議等）の実施。３　岡崎市全体の精神保健福祉事業を検討・実施・検証するため、関係機関との会議の開催。

意図・成果
１　一般市民対象事業については、市民の精神的健康の保持及び増進、精神保健の向上を図る。事業を通して、精神障がいへの正しい理解・対応を学び、偏見の除去を図る。市民一人一人の精神的健康の保持が図られ、社会経済の損失に歯止めをかける一助となる。２　精神障がい者やその家族等については、事業を通して社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進、福祉の増進を図る。それにより、障がいの有無に関わらず、地域で安心し健やかに暮らせるようになる。３　岡崎市全体の精神保健福祉対策について、現状や役割、課題等について関係機関と共有を図る。必要な連携体制が構築・維持され、より効果的・効率的な事業が展開できる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	ケース会議参加数 単位：回	目標値（予測値）	35	60	60
		実績値	62	50	
		達成度（%）	177	83	
	精神保健福祉に関する各種講座・講演会等受講者数 単位：人	目標値（予測値）	-	-	90
		実績値	-	80	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	新型コロナウイルスが会議や講演会等の開催方法にも影響を与えている。自粛解除後にも感染防止を意識し昨年度指標の2分の1に目標値に設定する。状況に応じWEB会議や書面でのやり取り、SNSを利用した代替を図る。			
	2020年度達成結果	措置入院者退院後支援事業のための会議を開催し地域生活へ向けた支援の質的向上が図れた。各種講座・講演会は新型コロナウイス感染症の影響で受講者数が減少した。３月には自殺対策と合わせて医師の講演をTV放送した。			
	2021年度達成基準	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、WEB会議や書面会議等の代替方法も念頭に置いて、措置入院者退院後支援事業の質の維持を図る。各種講座・講演会については、新型コロナウイルス感染症の状況を見て開催する。			
	2021年度達成結果	ケース会議を一部書面またはWEBにて実施し、コロナ禍における措置入院者退院後支援事業やその他精神障がい者の生活支援に向けて関係機関の連携を図ることができた。講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部を中止した。			
	2022年度達成基準	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、WEB会議や書面会議等の代替方法を用いて、措置入院者退院後支援事業の質の維持を図る。各種講座・講演会については、新型コロナウイルス感染症の状況を見て開催する。			
指標分析	精神障がい者の退院後の生活支援に向けた会議の開催により、連携体制の推進を図っている。会議数は新型コロナウイルスの影響は少なく、計画を上回った。精神障がい者の理解の促進のための講座・講演会は大幅に減少したが、障がい者への偏見を取り除くために今後も継続的に実施する必要がある。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	1,229,000	1,645,000	637,626	938,000
	人員	3.5	3.35	2.72	2.3

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6715

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	自殺予防対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	いのち支える岡崎市自殺対策計画	基礎事業名	自殺を防ぐ地域力の向上
根拠法令要綱	自殺対策基本法・自殺総合対策大綱		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
平成31年3月に策定した「いのち支える岡崎市自殺対策計画」において定めた重点事業「若年層対策」「生活困窮者対策」「労働関係対策」「高齢者対策」「自殺ハイリスク者対策」「自死遺族への支援」を中心にした事業の展開を図り、早期対応体制の充実と強化、うつや自殺念慮者等へ気づきと適切な支援ができるような人材養成、普及啓発等を行う。

対象
一般市民、関係機関支援者等

手段
岡崎市自殺対策推進協議会において、「いのち支える岡崎市自殺対策計画」の取組における進捗状況の確認及び課題等の情報を共有し、同協議会作業部会において、個別事業の具体的展開における目標や評価について様々な分野の支援者や関係機関との密接な連携を図る。また、「こころホットライン」（こころの健康電話相談）、出前講座等におけるゲートキーパー養成研修、一般市民に向けた普及啓発事業等を実施する。

意図・成果
社会全体として自殺予防対策に取り組むための事業展開を図る。具体的な施策は「いのち支える岡崎市自殺対策計画」の重点事業に沿って、地域での孤立しがちな対象者や生きづらさを抱える人に対して「生きる支援」としてのアプローチや身近なゲートキーパーの養成を図る。ハイリスク者への対策として、自殺未遂者の再企図を防ぐために専門的な機関との連携とスキルアップのための研修を開催し連携支援体制の強化を図る。自殺行為に至ってしまうほど追い詰められている人々に広く認知されるための電話相談窓口の周知や啓発活動を通して計画に沿った中長期的な視点を持って自殺者数の減少を図る。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	人材養成研修実施回数 単位：機関	目標値（予測値）	15	15	10
		実績値	6	9	
		達成度（%）	40	60	
	人材養成研修受講者数 単位：人	目標値（予測値）	-	-	350
		実績値	-	334	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	新型コロナウイルスの感染防止の観点から、年度前半は開催が困難であり、かつ密集を防ぐために、人数制限も考慮しての開催を強いられることが考えられる。昨年実績の約5割の受講者数を指標として、人材養成の充実を図る。			
	2020年度達成結果	「いのち支える岡崎市自殺対策計画」の重点事業に沿って人材養成研修を実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため研修を中止せざるを得ない時期があり、指標とした前年度実績の５割をさらに下回る実績となった。			
	2021年度達成基準	新型コロナウイルスの感染症の影響で対面の講座の実施は不確定であるが、動画の配信やＷＥＢ会議システムを利用した講座を実施することで人材養成の充実を図る。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルスの感染症の影響により、対面講座の中止が相次いだが、動画の配信やDVDの配布を併せて実施し、ゲートキーパーの人材育成を継続した。			
	2022年度達成基準	新型コロナウイルスの感染症の影響で対面の講座の実施は不確定であるが、動画の配信やＷＥＢ会議システムを利用した講座を実施することで人材養成の充実を図る。			
指標分析	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった研修が多く、達成率は低くなった。代替手段として、チラシの配布やケーブルテレビで講座を放映し、啓発を行った。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	9,612,000	9,524,000	9,732,783	9,817,000
	人員	2.85	2.2	2.22	1.8

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6715

業務活動名	口腔衛生事業費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき２１計画	基礎事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
根拠法令要綱	岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（補助等）

事業概要

事業概要
６月４日のむし歯予防デーと６月４日から６月10日までの歯と口の健康週間の時期に行う歯科口腔保健に関する普及啓発活動の補助事業として本事業が開始された。歯科口腔保健の推進に関する法律及び健康増進法に基づき、市及び歯科医療従事者は市民に歯科口腔保健に関する知識の普及啓発を行う責務がある。市民への歯科口腔保健に関する啓発活動などの業務を歯科口腔保健の専門家集団である歯科医師会が行うことで、効率的かつ効果的に市民に対して専門的な知識の普及啓発を行うことが可能となるため本事業を実施する。

対象
一般市民

手段
岡崎歯科医師会が実施している各世代に向けた歯科口腔保健に関する普及啓発活動等に対し、事業経費の1／4を補助する。（上限500,000円）

意図・成果
市民の口腔衛生に対する意識・知識の向上及び口腔・全身の健康の保持・増進につながる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	８０２０表彰者数 単位：人	目標値（予測値）	290	300	560
		実績値	338	560	
		達成度（%）	117	187	
	う蝕（むし歯）のない３歳児の割合 単位：%	目標値（予測値）	-	-	88
		実績値	-	88	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	歯科医師等が新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を行った上での、歯科に関する正しい知識の周知を行い、市民の口腔衛生の自己管理能力の向上を図る。			
	2020年度達成結果	歯科医師が医療機関での感染予防対策を行い、歯科に関する正しい知識の普及と健診等の実施により、市民の口腔衛生に対する意識が高まった。			
	2021年度達成基準	歯科医師等が新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を行った上での、歯科に関する正しい知識の周知を行い、市民の口腔衛生の自己管理能力の向上を図る。			
	2021年度達成結果	歯科医師が医療機関での感染予防対策を行い、歯科に関する正しい知識の普及と健診等の実施により、市民の口腔衛生に対する意識が高まった。			
	2022年度達成基準	歯科医師等が新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を行った上での、歯科に関する正しい知識の周知を行い、市民の口腔衛生の自己管理能力の向上を図る。			
指標分析	新型コロナウイルス感染症の影響で啓発イベントは中止となったが、歯科医師会会員個々の啓発により、市民の予防歯科の考えの定着につながった。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	550,000	137,000	300,000	550,000
	人員	0.11	0.11	0.11	0.2

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639

業務活動名	食育推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	食育推進計画	基礎事業名	食育の推進
根拠法令要綱	食育基本法・岡崎市食育推進会議条例		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
平成29年３月に策定した第３次岡崎市食育推進計画に基づき、「食育」に関する施策を総合的、計画的に推進する。《法令根拠》食育基本法、岡崎市食育推進会議条例○食育基本法 近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが緊要な課題となっていることに鑑み、平成17年７月に「食育基本法」が施行された。○岡崎市食育推進会議条例 食育基本法第33条に基づき、岡崎市食育推進会議条例を平成19年８月に制定し、計画の策定及び実施の推進のための会議を設置した。

対象
市民

手段
関係団体と協働した食育イベントの開催や、食育月間（毎年６月）における食育推進活動の実施、食育だよりによる定期的な情報発信などを行い、食育について広く市民に普及啓発を図るとともに、地域における食育を自主的に推進するボランティアの育成と活動支援なども行っていく。また、関係団体や庁内各課で行われている食育に関する取組を把握し、連携・協働を推進する。

意図・成果
食育を推進することで健康で文化的な生活と豊かで活力ある地域の実現に寄与する。「家庭」「保育園・幼稚園・学校等」「地域」が食育を実践する主体と位置付け、「生産者」「事業者」「関係団体（教育・保健医療等）」等は、実践を支える環境整備と情報提供を行うものとし、食に関する様々な取組を食育の視点から捉え、協働により実践していけるよう「食育推進ボランティア」「行政」による支援を行うとともに、ネットワークの構築による食育推進運動の充実を図る。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	健康・食育だより発行回数 単位：回	目標値（予測値）	4	3	3
		実績値	4	3	
		達成度（%）	100	100	
	食育推進協働事業実施数 単位：回	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	市内全小中学生・幼稚園・保育園（年長）を対象に年４回「健康・食育だより（まめ吉通信）」を発行する。			
	2020年度達成結果	市内全小中学生・幼稚園・保育園（年長）を対象に年４回「健康・食育だより（まめ吉通信）」を発行した。			
	2021年度達成基準	関係団体との協働事業として、コロナ禍でも実施可能な、食育の実践を体験できる取組を実施する。			
	2021年度達成結果	市内全小中学生・幼稚園・保育園（年長）を対象に年３回「健康・食育だより（まめ吉通信）」を発行し、食育に関する啓発を行った。また、関係団体と協働して、コロナ禍でも実施可能な食育の実施を体験できる取組を実施することができた。			
	2022年度達成基準	「健康・食育だより（まめ吉通信）」の定期的な発行や関係団体との協働事業等を行うことにより、コロナ禍においても食育推進に関する取組を実施していく。			
指標分析	「健康・食育だより」（まめ吉通信）は、定期的に発行できているため、コロナ禍においても食育の普及啓発に役立っている。関係団体のうち、ボランティア等と行う協働事業があり、低コストで食育の推進が実施できた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	8,442,000	2,128,000	1,841,640	3,045,000
	人員	2.8	2	1.78	1.6

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6962

業務活動名	がん等検診		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき２１計画	基礎事業名	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
根拠法令要綱	健康増進法、がん対策基本法、健康おかざき21計画（第２次）		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
がんは、昭和56年から我が国の死亡原因の第１位となっており、国民の生命及び健康にとって重要な問題となっている。がん対策の方向性を示す「がん対策基本法」では、がんの予防と早期発見の推進（検診の質の向上）等が掲げられている。がん検診、肝炎ウイルス検診及び骨粗しょう症検診は、健康増進法第19条の２に基づく健康増進事業として位置付けられており、市町村の努力義務として実施している。

対象
１ 市内に住所を有する(1)～(5)の者。(1) 胃・肺・大腸がん検診：40歳以上の男性・女性 (2) 子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診：20歳以上の女性（２年に１回受診） (3) 乳がん検診：40歳以上の女性（２年に１回受診） (4) 前立腺がん検診：65歳の男性 (5) 肝炎ウイルス検診：40歳の者、41歳以上で当該検診を未受診の者２ 国の補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（受診無料クーポン券）」に該当する(1)、(2)の者。(1) 乳がん検診：40歳の女性 (2) 子宮頸がん検診：20歳の女性

手段
受診者がライフスタイルに合わせて受診方法を選択できるよう、単独実施及び医療保険者が実施する特定健康診査との同時実施の検診を設け、受診率の向上を目指している。１　単独実施（地域巡回型集団検診、健診センター拠点型集団検診、医療機関型個別検診）２　特定健康診査同時実施（岡崎市国民健康保険、愛知県後期高齢者医療制度、社会保険被扶養者）３　普及活動（受診券個別通知、未受診者受診勧奨通知、ホームページでのＰＲ、健康教育、パネル展等）

意図・成果
検診受診で疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を行うことによって、健康寿命の延伸に資する。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	国保加入者の３大がん平均受診率 単位：%	目標値（予測値）	25	25	26
		実績値	23	25	
		達成度（%）	93	100	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」（補助金）を活用した、個別受診勧奨を強化するために、送付物の見直しやターゲットを絞ったより効果的な勧奨を行っていく。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により検診開始時期が延期となり、年間の検診日程数から年度途中でのがん検診未受診勧奨ができなかった。また、市民にとって制度の変更点を明確に示すなどの紙面づくりに努めた。			
	2021年度達成基準	がん検診の受診控えを防ぐために、コロナ禍においてのがん検診受診は不要不急に当たらないことを機会を捉えて周知し、必要に応じてターゲットを絞ったより効果的な勧奨を行う。			
	2021年度達成結果	検診が不要不急の外出に当たらないことや検診会場の感染防止対策をがん検診個別通知に記載し周知を図った。また、協定締結済みの生命保険会社による受診勧奨や、節目年齢（40・50歳）の未受診勧奨など、勧奨方法の強化ができた。			
	2022年度達成基準	がん検診は定期的な受診が重要性であることを機会を捉えて周知し、必要に応じてターゲットを絞ったより効果的な勧奨を行う。			
指標分析	コロナ以前のレベルには届かなかったが、検診受診勧奨を強化したことで、定期的な検診受診行動が戻りつつあるのか、ほぼ全ての検診の受診者数が前年度よりも増加した。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	416,643,000	340,840,000	403,450,425	417,013,000
	人員	3.42	3.52	3.55	4.2

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639

業務活動名	健康増進普及啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき２１計画	基礎事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
根拠法令要綱	健康増進法・健康日本21・健康おかざき21計画(第２次）等		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
我が国における高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、国民の健康増進の重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防の環境整備が要求されている。平成12年３月に厚生省事務次官通知により国民健康づくり運動として「健康日本21」が開始された。その後、平成13年11月に「医療制度改革大綱」が制定され、「健康寿命の延伸・生活の質の向上を実現するため、健康づくりや疾病予防を積極的に推進する。そのために早急に法的基盤を含め環境整備を進める」との指摘がなされた。これを受け、平成14年８月２日に健康増進法が公布された。同法８条に基づき、平成15年に本市の健康増進計画（健康おかざき21計画）を策定した。国が健康増進法第７条第１項の規定に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正し（平成25年４月１日適用）、平成25年度から平成34年度までの健康日本21（第２次）を公表したことに伴い、本市も健康おかざき21計画（第２次）を策定し（推進期間：平成26年度～平成34年度）、市民の健康づくりを推進している。

対象
市民

手段
１　健康おかざき21計画推進協議会及び健康おかざき21計画推進協議会作業部会で取組の方向性や事業計画について協議・検討を行う。２　健康増進課主催の健康教育や普及啓発の実施。３　依頼による健康教育や普及啓発の実施。

意図・成果
健康おかざき21計画（第２次）に基づき、健康の維持・増進に関する知識の普及を行うことで、市民の健康づくりに対する意識を高め、行動変容につなげることで「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を図る。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	出前講座の満足度 単位：%	目標値（予測値）	-	-	95
		実績値	-	100	
		達成度（%）	-	-	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	世代に合った健康づくりの取組を推進するため、様々な機会をとらえて、健康づくりの情報提供を行う。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により啓発キャンペーンができなかったが、ウォーキングアプリのお知らせ機能やアンケート機能の活用により、時節に応じた健康づくり情報をユーザーに直接届けることができた。			
	2021年度達成基準	世代に合った健康づくりの取組を推進するため、様々な機会をとらえて、健康づくりの情報提供を行う。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座の依頼が激減したが、依頼があった場合は対面がＮＧであった場合でもWEB開催や健康づくりの情報をメール配信するなど代替手段で実施することができた。			
	2022年度達成基準	世代に合った健康づくりの取組を推進するため、様々な機会をとらえて、健康づくりの情報提供を行う。			
指標分析	新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修がはばかられる中、WEB開催など対面しない方法も模索しながら、その時の最適な手段で実施することができた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	5,217,000	3,263,000	1,722,421	1,205,000
	人員	5.26	6.82	5.48	2.6

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	地域保健活動推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	地域住民の健康の保持及び増進
根拠法令要綱	「地域保健法」「健康増進法」		
事業期間	2017　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
地域における保健師の保健活動の充実を図るため、保健師の地区担当制の導入を進め、専門業務担当（サービスマネージャー）と地区担当保健師（エリアマネージャー）のダブル体制を構築し、持続可能でかつ地域特性を活かした健康なまちづくり、災害対策等を推進する。

対象
市民

手段
・地区担当保健師（エリアマネージャー）による地域保健活動の充実・地域における包括ケアシステムの推進

意図・成果
・地域保健活動を通じた世帯単位の予防的介入・災害時の安否確認や保健活動に有効な情報把握、的確な初動判断による被災の軽減化ができる・地区活動を通した地域関係者、住民との協働による地域の解決力の向上・地域における健康課題解決や健康水準改善の推進による医療費抑制

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	地区支援回数 単位：回	目標値（予測値）	100	400	0
		実績値	66	0	
		達成度（%）	66	0	
	モデル地区の学区数 単位：学区	目標値（予測値）	-	-	-
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	モデル地区のうち、５小学校区（額田支所管内）で福祉総合窓口を中心に多世代型地域交流事業など地域づくりを推進する。			
	2020年度達成結果	モデル地区において課内横断的な家庭訪問支援や地区組織活動支援などの地区活動が展開できた。新型コロナウイルス感染症の感染に不安な家庭も多く、電話等での対応を主とした。			
	2021年度達成基準	モデル地区を14小学校区（額田・東部・矢作支所管内）とし、母子保健を中心に世帯単位での支援を展開し、地域づくりを推進する。			
	2021年度達成結果	モデル地区及び各小学校区で母子保健を中心に課内横断的な家庭訪問及び電話等での支援が実施できた。地区組織活動については、新型コロナウイルス感染症の影響があり実施できていない。			
	2022年度達成基準	-			
指標分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策もあり、世帯単位の個別支援を主として実施した。 個別支援に伴う関係機関との連携により支援対象者をとりまく世帯の支援につながった。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	1,938,000	1,965,000	2,037,599	1,619,000
	人員	2.16	1.95	1.93	4.6

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6069

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	スマートウエルネスシティ推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき２１計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	地域保健法、健康増進法、健康日本21（第二次）、健康おかざき21（第２次）		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
健康おかざき21計画の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を推進するために、スマートウエルネス首長研究会が提唱する「そこで暮らすことで健幸になれるまち」スマートウエルネスシティを構築するために、まちづくりと連携した健康づくりを推進する。

対象
市民

手段
イベント、キャンペーンによる「歩いて健康」「食べて健康」の啓発事業の実施。リバーフロント地区における、まちづくりと協働した健康づくりの推進。

意図・成果
生活習慣病予防やフレイル予防のために健康づくりを推進する。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	歩くことを意識している者の割合 単位：%	目標値（予測値）	80	90	90
		実績値	86	84	
		達成度（%）	108	93	
	普段、健康を意識して食事をしている人の割合 単位：%	目標値（予測値）	-	-	70
		実績値	-	-	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	ウォーキングアプリの周知により「歩いて健康」の取組を推進する。市内飲食店の協力によるヘルシーメニューの提供により「食べて健康」をまちなかで実感できる取組を継続する。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により対面での啓発活動ができなかったが、ウォーキングアプリでのウォーキングコースの紹介や熱中症予防対策の周知をすることで「歩いて健康」の取組の推進ができた。			
	2021年度達成基準	ウォーキングアプリの周知により「歩いて健康」の取組を推進する。市内飲食店の協力によるヘルシーメニューの提供により「食べて健康」をまちなかで実感できる取組を継続する。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により対面での啓発活動ができなかったが、ウォーキングアプリに新たなウォーキングコース2コースを搭載することで「歩いて健康」の推進ができた。			
	2022年度達成基準	ウォーキングアプリの周知により「歩いて健康」の取組を推進する。市内飲食店の協力によるヘルシーメニューの提供により「食べて健康」をまちなかで実感できる取組を継続する。			
指標分析	個人に健康情報を届けることができるアプリならではの機能の活用により、「歩いて健康」「食べて健康」の取組を推進できた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	7,672,000	3,048,000	18,192,402	7,582,000
	人員	1.7	2.15	2.33	3

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639

業務活動名	不妊専門相談センター運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	不妊症・不育症に対する支援
根拠法令要綱	-		
事業期間	2019 ～ -	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
不妊・不育に関する相談指導や不妊治療と仕事の両立に関する相談対応及び不妊治療・不育症検査に関する情報提供を行う。

対象
不妊・不育で悩む夫婦等

手段
不妊治療及び不育症検査に関する専門的知識を有する専門職による相談事業。実施回数：月１回

意図・成果
不妊・不育で悩む夫婦等が身近な場所で相談できる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	相談回数 単位：回	目標値（予測値）	6	6	16
		実績値	5	12	
		達成度（%）	83	200	
	満足度調査の平均点数 単位：点	目標値（予測値）	-	-	5
		実績値	-	5	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	不妊・不育専門相談についての周知を図り、不妊症や不育症について悩む夫婦等が専門的な相談を受けることができる。			
	2020年度達成結果	新型コロナ感染症の影響により、開催回数が４回となり、相談人数も減少したが、高い満足度が得られた。（５点満点中4.8点）			
	2021年度達成基準	不妊・不育専門相談についての周知を図り、不妊症や不育症について悩む夫婦等が専門的な相談を受けることができる。			
	2021年度達成結果	新型コロナ感染症の影響により、開催回数が９回となったが、前年度よりは５回増え、相談件数も増加した。また、高い満足度が得られた。（５点満点中4.6点）			
	2022年度達成基準	不妊・不育専門相談についての周知を図り、不妊症や不育症について悩む夫婦等が専門的な相談を受けることができる。			
指標分析	相談を必要とする人の特定ができないため、市政だよりやホームページ、不妊治療費補助金交付決定額通知同封のチラシ等で周知を図った。不妊症看護認定看護師が相談に従事したことにより、高い満足度が得られている。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	80,000	37,000	81,021	120,000
	人員	0.1	0.06	0.41	0.2

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6084

業務活動名	アピアランスケア用品購入補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	地域住民の健康の保持及び増進
根拠法令要綱	がん対策基本法、がん患者アピアランスケア支援事業実施要領、アピアランスケア用品購入費補助金交付要綱		
事業期間	2021　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
がんの治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴いウイッグや乳房補整具を必要とする者に対して購入費の補助を行い、がん患者の精神的・身体的・経済的負担を緩和し、がんとの共生社会の推進を図る。

対象
がんの治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴いウイッグや乳房補整具を必要とする者

手段
アピアランスケア用品購入費補助金の交付

意図・成果
・がんとの共生社会を推進する・がん患者の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図る

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	ウイッグ購入費補助件数 単位：件	目標値（予測値）	0	60	110
		実績値	0	110	
		達成度（%）	-	183	
	乳房補整具購入費補助件数 単位：件	目標値（予測値）	-	-	20
		実績値	-	20	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	-			
	2020年度達成結果	-			
	2021年度達成基準	がんの治療中の方に情報がいきわたるよう、様々な機会をとらえて、アピアランスケア用品購入費補助金制度の周知を行う。			
	2021年度達成結果	市政だよりやホームページに掲載する以外にも、県内のがん相談支援センターや愛知県美容生活衛生同業組合に補助事業のチラシを送ることで、広く市民に周知ができた。			
	2022年度達成基準	がんの治療中の方に情報がいきわたるよう、様々な機会をとらえて、アピアランスケア用品購入費補助金制度の周知を行う。			
指標分析	補助を必要とする人の特定ができないため、市政だよりやホームページ以外にも、がん相談支援センターなど関係機関への情報提供を行ったことで、予想よりも多くの申請があった。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	0	0	2,065,000	3,600,000
	人員	0	0	0.3	0.5

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639

業務活動名	AYA世代がん患者療養支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	地域住民の健康の保持及び増進
根拠法令要綱	-		
事業期間	2022　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
コロナ禍において平常時にも増して辛い療養を強いられているがん患者のうち、小児慢性特定疾病児童や介護保険の制度に該当しない、20歳から39歳までのターミナル期の方に対して、療養支援金を給付し、住み慣れた地域で自分らしく安心して日常生活を送るための一助とする。

対象
20歳から39歳までのがん患者で介護保険における特定疾病としての「がん」の定義及び診断基準に該当するかた

手段
療養支援金の給付

意図・成果
ターミナル期の方に対して、住み慣れた地域で自分らしく安心して日常生活を送るための一助となる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	支援給付件数 単位：件	目標値（予測値）	0	0	30
		実績値	0	0	
		達成度（%）	-	-	
	- 単位：-	目標値（予測値）	0	0	0
		実績値	0	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	-			
	2020年度達成結果	-			
	2021年度達成基準	-			
	2021年度達成結果	-			
	2022年度達成基準	対象者に情報がいきわたるよう、様々な機会をとらえて、支援金給付制度の周知を行う。			
指標分析	-				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	0	0	0	3,027,000
	人員	0	0	0	0.1

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639

令和４年度　業務活動評価表

評価区分：一般型

業務活動名	食育推進計画策定		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	食育推進計画	基礎事業名	食育の推進
根拠法令要綱	食育基本法・岡崎市食育推進会議条例		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
第３次岡崎市食育推進計画の計画期間が、１年延長して令和４年度末で終了することから、実態調査を行い、これまでの取組に対する評価を行うとともに課題の洗い出しをし、本市の実態に即した第４次岡崎市食育推進計画を策定する。

対象
市民

手段
市民意識等実態調査（アンケート）の実施：年中児・小２・小５・中２・高２の保護者に12,000、小５・中２・高２の児童・生徒に3,000、一般に2,000配布して行う。アンケートについては、あいち電子申請等を併用することでスマートフォンやパソコン、タブレットからの回答を行えるようにし、郵送料金を節約する。

意図・成果
食育基本法の理念に基づき、市民が将来にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進するための食育推進計画を策定する。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	-			
	2020年度達成結果	-			
	2021年度達成基準	-			
	2021年度達成結果	-			
	2022年度達成基準	第４次岡崎市食育推進計画の策定を完了させる。			
指標分析	市民意識等実態調査（アンケート）の分析結果を活かした内容の第４次岡崎市食育推進計画にすることができた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	0	0	0	199,000
	人員	0	0	0	1.3

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6962

業務活動名	動物愛護啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	愛護動物の適正飼養の推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
動物愛護の気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資することが『動物の愛護及び管理に関する法律』の目的とされ、その基本的指針を環境大臣が定めている。その中では、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じた普及啓発活動等を図るよう努めなければならないとされている。そのため、動物愛護精神の育成や生命の大切さを伝えるため、各種動物愛護講座やイベント等を実施し動物愛護精神の育成を図っている。 また、『動物の愛護及び管理に関する法律』で9月20日から26日までの動物愛護週間にその趣旨に関するふさわしい行事が実施されるよう努めなければならないと規定している。この期間中に市民の動物愛護精神の高揚を図るためのイベント等を積極的に開催し、普及啓発している。

対象
市民

手段
イベント開催や物品配布等により啓発活動を行う。・動物愛護週間に行事を開催する。・啓発物品の配布する。・啓発資材を作成する。・学校等飼育動物の飼育指導や飼育アドバイスを行う。

意図・成果
動物愛護意識が高揚することにより「命」の大切さを市民に涵養する。・市民の間に動物愛護精神が高揚する。・動物の飼い主のマナーが向上する。・命の大切さに対する意識が向上する。・相手の特性や性格を知ることでを思いやりの心が育まれる。・少しでも多くの動物の命を救うことができるようなる。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	ふれあい教室等開催クラス数 単位：クラス	目標値（予測値）	0	5	53
		実績値	0	8	
		達成度（%）	-	160	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、なかよし教室、学校飼育動物の飼い方教室及びいのちの教室については中止が決定しているが、実施可能な範囲で啓発事業は継続し、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図る。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、指標として実施しているイベントの実績は０件であったが、規模を縮小した上で実施可能な範囲で啓発事業は継続し、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図った。			
	2021年度達成基準	学校飼育動物の飼い方教室は小学校からの依頼状況を勘案して５件とした。当年度に実施可能なイベントは縮小しているが、実施可能な範囲で啓発事業は継続し「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図る。			
	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、なかよし教室等、指標イベントはほとんど中止となった。規模を縮小した上で実施可能な範囲で啓発事業は継続し、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図った。			
	2022年度達成基準	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響は継続しているものの、なかよし教室等の指標イベントの一部を再開予定であり、実施可能な範囲で啓発事業を再開し、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図る。			
指標分析	新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響は継続しているものの、規模を縮小した上で実施可能な範囲で啓発事業は継続し、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図る必要がある。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	901,000	528,000	483,704	1,076,000
	人員	2.1	1.9	1.8	2.3

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0402

業務活動名	動物適正飼育指導		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	愛護動物の適正飼養の推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
「動物の愛護及び管理に関する法律」第９条には「地方公共団体は、動物の健康及び安全を保持するとともに、動物が人に迷惑を及ぼすことのないようにするため、条例で定めるところにより、動物の飼養及び保管について、動物の所有者又は占有者に対する指導その他の必要な措置を講ずることができる。」とあり、その規定を適正かつ効果的に遂行するための啓発手段として、しつけ方教室等を実施している。加えて、それに関連する研修を職員が受講し、専門的な知識を得て、常時適切な指導をしている。また、犬の散歩時のマナーや鳴き声、猫の放し飼いによる糞尿被害、不適切なエサやり等、動物に関する苦情も多く、特に、所有者のいない猫による被害は、責任の所在が明確でなく、対応に苦慮している。そのため、「岡崎市猫の避妊処置モデル事業」を実施している。併せて、不適切な飼育による動物由来感染症の感染予防のため、リーフレットを作成し、学校飼育動物の飼い方教室の際の配布等、普及啓発に活用している。

対象
ペットの飼い主、市民

手段
・犬のしつけ方教室等を開催する。
・犬のしつけ方に関する研修に参加する。
・適正に飼育していない市民を適正に飼育するよう指導する。
・適正飼育、動物由来感染症などのリーフレットを作成し普及啓発を行う。
・猫の避妊処置事業を実施する。

意図・成果
ペットの適正飼育指導を推進することにより、人と動物が共生できる地域づくりを目指す。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	しつけ方教室等参加組数 単位：組	目標値（予測値）	100	250	250
		実績値	72	269	
		達成度（%）	72	108	
	しつけ方教室等開催回数 単位：回	目標値（予測値）	-	-	50
		実績値	-	50	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	新型コロナウイルス感染拡大防止のため定期講座の実施見込み回数が減少し、再開後も1回あたりの参加組数が減少する見込みである。講座等の内容を精査して少人数の参加でも効果の高いものを優先的に開催するよう努める。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため定期講座の実施見込み回数が減少し、再開後も1回あたりの参加組数が減少した。講座等の内容を精査し、少人数の参加でも効果の高いものを優先的に開催するよう努めた。			
	2021年度達成基準	新しい生活様式に合わせた方法での実施により定期講座は令和元年度程度の実施見込み回数まで回復することが可能である。講座等の内容の精査を行い、少人数の参加でも効果の高いものを優先的に開催するよう努める。			
	2021年度達成結果	定期講座は令和元年度程度の実施見込み回数まで回復することができた。少人数の参加でも効果の高いものを優先的に開催するよう努めた。			
	2022年度達成基準	新しい生活様式に合わせた方法での講座の実施や、少人数の参加でも効果の高いものを優先的に開催するよう努める。			
指標分析	開催回数、組数ともに指標は令和元年度と同程度まで回復した。引続き、飼い主ニーズに合った内容・回数を精査し効果的な講座の開催を図りたい。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	996,000	580,000	872,655	1,138,000
	人員	3	2.7	2.6	2.3

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0402

業務活動名	動物総合センター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	人と動物の良好な関係づくりの推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律等		
事業期間	2007　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
中核市に移行し岡崎市保健所が設置され、「動物の愛護及び管理に関する法律」「狂犬病予防法」等に関する事務を岡崎市で行うようになり、平成１９年度の保健所移転に合わせて、岡崎市の動物に関する事業（保健所業務、産業動物診療業務、東公園動物園運営管理、自然動物の保護等）の一元化を図る目的として動物総合センターが設置された。動物行政の一元化により獣医師が集結、動物の治療施設の完備や動物収容施設の設置などにより２４時間体制で緊急出動を行い、動物の保護収容が行えるようになった。また、中核市移行前の愛知県としての保健所ではできなかった動物の譲渡や講習会開催などにより、動物愛護の啓発や適正飼育指導などを積極的に行うことが可能になり、市民の動物飼育技術や飼育マナーの向上につながっている。また、動物総合センターは３６５日体制で業務を行っており、来園者の多い週末等に東公園管理事務所が対応できない緊急時の対応や公園利用者への対応を行っており、来園者サービスの向上につながっている。この業務は、動物総合センターをその設立趣旨に則り、適正に管理運営する業務である。

対象
市民、来館者、来園者、保護されている動物

手段
動物行政が集約した施設として、清掃、警備、適正な施設の保守管理をし、サービスの充実を図り、市民にとって来館したくなるようなセンターにし、維持していく。

意図・成果
市民にとって居心地のよいセンターにすることにより、来館者数を増やし、動物愛護精神を涵養する。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	来館者が利用しやすく、安心して利用できる施設を提供する。また、施設内で市立こども園・保育園の年長児を対象にしたなかよし教室等を行い、動物愛護の啓発を推進し、保護動物の飼養環境を充実させる。			
	2020年度達成結果	市立こども園・保育園の年長児を対象にしたなかよし教室等を行い、動物愛護の啓発を推進し、保護動物の飼養環境を充実させるために、各種イベントを計画及び準備をしたものの新型コロナ感染拡大防止の観点から中止した。			
	2021年度達成基準	来館者が安心して利用できる施設を提供する。業務縮小によりほぼすべての回でのなかよし教室の中止が決定しているため、しつけ相談等実施可能なイベントを行い、動物愛護の啓発を推進し保護動物の飼養環境を充実させる。			
	2021年度達成結果	業務縮小によりほぼすべての回でのなかよし教室の中止となった。しつけ相談等実施可能なイベントを行い、動物愛護の啓発を推進し保護動物の飼養環境を充実させた。			
	2022年度達成基準	来館者が安心して利用できる施設を提供する。しつけ相談等のイベントを行い、動物愛護の啓発を推進し保護動物の飼養環境を充実させる。			
指標分析	施設を適正に管理運営することで安心かつ快適な施設を維持するとともに、さまざまな手法での動物愛護の発信拠点を目指す。また、当センターにて保護されている動物に対しても適切な飼養環境を維持する。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	33,429,000	34,658,000	30,478,105	33,173,000
	人員	3.01	3.11	2.81	1.4

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0402

業務活動名	東公園動物園管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	動物園の社会的役割の遂行
根拠法令要綱	-		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
東公園動物園は昭和58年に開園し、来園者に身近な動物とのふれあいを提供し、親しまれ、市民の憩いの場として大きな役割を果たしてきた。しかし開園から39年が経過して、施設の多くは老朽化が進んできている。動物園を取り巻く社会的な環境は、人及び動物に優しく、体験等を通じて市民参加のできる教育の場としても求められている。この要求に応えるべく、動物園は「種の保存」「教育、環境教育」「調査、研究」「レクリエーション」の４つのコンセプトを有し、社会環境の変化に柔軟に対応できる、岡崎市として独自性のある管理運営を推進している。そのために必要とされる、入園者に対する安全確保、清掃等の維持運営管理業務、そして専門性が強い飼育動物の飼養管理、保存、繁殖、健康管理など行っている。老朽化の進んだ獣舎については、アニマルウェルフェア及び環境エンリッチメントにも配慮した改修が必要である。

対象
東公園動物園来園者・利用者

手段
動物園内の園路の年間清掃及び草取りなどの外部委託
動物飼育舎、放獣舎の修繕、補修、建替え工事
各種実習の受入れ、動物を利用した各種イベントの開催
専門知識を生かした特定飼育動物、飼育動物の健康管理、飼養管理

意図・成果
動物園来園者に対し快適で安全な時間と憩いの場を与え、動物を通じて環境教育、命の尊さなどを学べる機会を作る。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	イベント参加者数 単位：人	目標値（予測値）	48,200	500	2,000
		実績値	503	1,741	
		達成度（%）	1	348	
	エサ販売数 単位：皿	目標値（予測値）	-	-	42,600
		実績値	-	23,829	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	来園者数は長期的にみて減少傾向であるが、メールマガジンやFacebookなどのSNSを活用することで、イベントや動物についてリアルタイムな情報を発信してリピーターを増やし、来園者数の維持、増加を図る。			
	2020年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により２度臨時閉園を行い、入園者数は前年度から25%程度減少した。イベントとエサやり体験も大幅に縮小して実施したため基準を大幅に下回った。			
	2021年度達成基準	新型コロナウイルス感染症対策のためイベント及びエサやり体験は縮小して実施する。来園できない人も楽しめるようにSNSの内容を充実することでファンを獲得し新型コロナウイルス感染症収束後の来園者増加につなげる。			
	2021年度達成結果	４月にはInstagramを、11月にはyoutubeを新たに開設した。facebookは267回、Instagramは418回、youtubeは13回投稿した。			
	2022年度達成基準	東公園動物園を周知し、より身近に感じてもらうために８月までにオリジナルグッズを製造販売し、プリントシール機を設置する。			
指標分析	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用された期間エサやり体験を中止したため、エサ販売数は落ち込んだ。2020年度は行えなかったふれあい体験を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら一時再開したためイベント参加者数は目標に達したもののコロナ禍以前に比べると大幅に減少している。対面でのイベントができなかった代わりにSNSの運用に力を注ぎ、新たにInstagramとyoutubeを開設することができた。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	27,699,000	27,626,000	29,255,847	32,704,000
	人員	13.85	14.35	14.35	15

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0456

業務活動名	家畜診療		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	地域に根差した畜産の振興
根拠法令要綱	-		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（全部直営）

事業概要

事業概要
家畜の飼養農家（畜産農家）の飼養家畜の健康と生産物の安全で安定した供給を持続させるため、適正な医薬品の使用による家畜の診療、伝染病予防（防疫）、飼養管理指導等を行う。急患については緊急性を判断したうえで休診日及び夜間の対応も行う。また適正な医薬品を選択するための細菌検査、血液検査等を実施し、そのデータを農家にフィードバックすることで、農家の飼養管理技術及びモチベーションの向上を図っている。

対象
畜産農家24戸、飼養家畜 牛約630頭 豚約2,500頭 鶏約82万羽家畜飼養者、市民（消費者）

手段
畜産農家等からの診療依頼により、獣医師が往診し治療等を実施
適正な医薬品を使用するための血液検査・細菌検査の実施
予防接種及び農家に対する情報・資材の提供による伝染病予防（防疫）
現場における飼養管理指導の実施
医薬品の購入、検査結果のフィードバック、関係機関との連絡調整

意図・成果
家畜の病気の発生や悪化を防ぐこと、飼養管理技術が向上することにより、消費者（市民）に安全で高品質な畜産生産物の安定的な供給ができ、畜産農家の経営が安定する。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	診療件数 単位：件	目標値（予測値）	750	750	700
		実績値	753	705	
		達成度（%）	100	94	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	今年に入っても野生イノシシでCSFが確認され、ASFの国内侵入も懸念されるなど飼養管理状況は引き続き厳しい状況が予想されるが、農家に対してきめ細かく情報・技術を提供し令和元年度と同程度の診療件数に抑える。			
	2020年度達成結果	科学的検査結果に基づいた治療を行うとともに、畜産農家への防疫・疾病発生予防に関する情報提供を行うことで概ね目標どおりの診療件数となった。			
	2021年度達成基準	依然として国内家畜でCSFや高病原性鳥インフルエンザが発生し、飼養管理状況は引き続き厳しい状況が予想されるが、農家に対してきめ細かい指導及び技術を提供することで令和２年度と同程度の診療件数に抑える。			
	2021年度達成結果	科学的検査結果に基づいた治療を行うとともに、畜産農家への防疫・疾病発生予防に関する情報提供を行うことで目標以上に診療件数を抑えられた。			
	2022年度達成基準	改訂された飼養衛生管理基準を畜産農家に周知し、適正に管理されるように農家を指導する。			
指標分析	目標以上に診療件数を抑えることができており、適正な農家への指導及び技術提供が出来ている。生産寿命が延び牛が高齢化するなか適切な診療で牛の健康寿命を少しでも伸ばすことが畜産農家の負担を減らし、経営の安定化につながっている。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	11,158,000	6,253,000	6,512,570	8,340,000
	人員	2.2	1.95	2	1.8

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0456

業務活動名	野生蜂駆除指導		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	その他	基礎事業名	野生蜂安全対策の推進
根拠法令要綱	-		
事業期間	-　～　-	運営形態	自治事務（一部委託）

事業概要

事業概要
毎年全国でスズメバチ等による刺傷被害が発生しており、住民が安全で安心して暮らせる街づくりを目指し、岡崎市では独自に住居、公共施設、墓地等にできたミツバチの分蜂並びにスズメバチ及びミツバチの巣の除去処理を委託している。この事業のような取り組みは全国でも珍しく、県内でも数団体しか取り組んでいない。市民から野生蜂に関する相談があった場合には、聞き取りにより蜂の種類を特定し、ミツバチ及びスズメバチに関しては委託業者に速やかに巣の除去を依頼し、ミツバチ及びスズメバチ以外の野生蜂については本人が除去できるよう安全な巣の除去方法を説明している。除去した蜂の巣の処理関係書類の確認や巣の除去に関する情報を利用することにより、電話相談にも的確に応対でき効率的な事業の推進が可能となっている。また、スズメバチの営巣予防、アシナガバチなど市の対応対象外の巣の除去方法、蜂に刺された時の対処方法などを掲載したパンフレットを作成し、ホームページにも掲載するなど市民への啓発を行っている。

対象
野生蜂に困っている市民

手段
市民からの野生蜂に関する相談を受け、ミツバチの分蜂並びにスズメバチ及びミツバチの巣の除去については処理を業者に依頼する。なお、依頼対象でないアシナガバチ等の除去については本人が除去できるよう安全な巣の除去方法を説明している。

意図・成果
野生蜂の巣が速やかに除去され、市民が安全で安心して暮らせる街づくりを目指している。

指標

	指標名	年度	2020年度	2021年度	2022年度
定量指標	駆除件数 単位：件	目標値（予測値）	640	508	581
		実績値	700	731	
		達成度（%）	109	144	
	- 単位：-	目標値（予測値）	-	-	0
		実績値	-	0	
		達成度（%）	-	-	
定性指標	2020年度達成基準	野生蜂の巣が速やかに除去され、住民が安全で安心して暮らせる街づくりを目指す。予測値は最近の実績を勘案し640件に設定			
	2020年度達成結果	除去依頼を受け、速やかに除去委託を行い住民が安全で安心して暮らせる街づくりの一端を担えた。目標値640件であったが予測値よりも除去依頼が増加し700件を処理した。			
	2021年度達成基準	野生蜂の巣が速やかに除去され、住民が安全で安心して暮らせる街づくりを目指す。予測値は過去10年の発生数を勘案し508件に設定			
	2021年度達成結果	除去依頼を受け、速やかに除去委託を行い住民が安全で安心して暮らせる街づくりの一端を担えた。発生件数は700件を超えたが全て速やかに処理した。			
	2022年度達成基準	市民からスズメバチとミツバチの巣及びミツバチの分蜂の除去依頼があった場合には速やかに委託業者に除去を依頼し、市民の安全確保につなげる。			
指標分析	巣の除去件数については降水量等の気象状況に左右されるため不確定要素が多く一概に分析できないところもあるが、市民から依頼のあった巣の除去については速やかに対応しており、概ね市民の満足を得られている。				

コスト		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算
	事業費等	5,877,000	5,486,000	6,168,000	5,023,000
	人員	0.95	0.65	0.6	0.5

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0456